

# 学校林現況調査報告書

(令和3年調査)

令和4年8月

公益社団法人 国土緑化推進機構



# はじめに

本調査報告書は、学校林活動の推進を目的に、令和3年7月1日現在の全ての学校林保有校を対象として、学校林の現況や利用状況について調査した結果について取りまとめたものです。調査の実施に当たっては、林野庁、文部科学省のご指導の下、各都道府県緑化推進委員会をはじめ、関係者の皆様のご協力をいただいております、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

近年、森林づくり活動を通じてSDGsに取り組むことの意義が社会的に認知されつつあり、森林環境教育の場としての森林を活用して将来を担う青少年の森林における自然体験活動の充実が求められています。

このような中、明治以来の古い歴史を有する学校林は、青少年の自然体験活動を行う上で絶好の場となっております。当機構では、学校林の整備の促進、全日本学校関係緑化コンクールの実施などにより、学校林活動の推進に努めてきました。

一方、昨今のコロナ禍により学校のカリキュラムが影響を大きく受けており、森林や自然に対する関心が希薄になることが懸念されています。学校林活動もその例外ではなく、様々な制約の中での活動を余儀なくされた様子が調査結果から見て取ることができましたが、未来の緑や森林づくりを支える青少年の教育の場としての学校林の活用が一層求められております。

学校林現況調査は、昭和49年以来ほぼ5年毎に調査を実施しており、学校林の管理や利用上の問題点、学校林活動の内容等を取りまとめたもので、今後の学校林活動の効果的な推進に当たり、ご活用いただければ幸いです。

終わりに、本調査報告書の取りまとめに当たり、公益社団法人大日本山林会会長 永田信氏、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 多摩森林科学園主任研究員 井上真理子氏、鹿児島大学学術研究院助教 奥山洋一郎氏、東京農業大学森林政策学研究室教授 関岡東生氏、東京農工大学大学院農学研究院講師 竹本太郎氏、元愛媛大学アカデミックアドバイザー 鶴見武道氏、京都教育大学教育学部教授 山下宏文氏及び一般財団法人林業経済研究所のご協力を得ました。ご多忙の中でのご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

令和4年8月

公益社団法人国土緑化推進機構  
理事長 濱田 純一

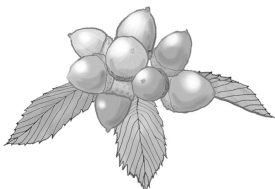
# 目次



はじめに	1
1章 調査の概要	3
2章 学校林の現況	4
1 保有校数・面積	4
2 学校林設置・利用開始年	7
3 学校との距離	8
4 樹種	9
5 所有形態	10
6 管理体制	11
7 設置目的	12
8 今後の方針	13
9 利用の有無	14
10 利用の内容・頻度	17
11 活動内容（キーワード）	18
12 木材の利用	20
13 利用上の問題点	21
14 利用に対する支援	22
15 防災上の位置づけ	23
3章 調査結果のまとめ：今後の課題	24

## 参考資料

学校林現況調査票・記入方法



# 1章 調査の概要

## 1 調査の目的

公益社団法人 国土緑化推進機構では、1950（昭和25）年以来学校林活動の推進を図ってきており、1974（昭和49）年からほぼ5年ごとに学校林現況調査を行ってきた。今回の調査では従来調査との継続性を重視しつつ、学校林での木材利用の状況や、森林環境教育、自然体験学習などの新しい役割を担うための地域社会との連携、学校林活動への支援状況、防災上の位置づけ等についての調査項目を追加・修正した。

将来を担う若い世代に対する森林教育が求められている中で、学校林の一層の活用を図ることが課題となっており、本調査はそのための基礎資料を提供するものである。

## 2 調査の方法

各都道府県の緑化推進委員会等に調査票を送付して、学校林保有校に2021（令和3）年7月1日時点の現況を記入していただき、国土緑化推進機構が調査結果を集約した。なお、集計・分析は一般財団法人 林業経済研究所が担当した。

## 3 報告書の構成

1章（本章）では、調査の目的、概要を示した。2章では、学校林の現況について全国調査結果を報告した。3章では、調査結果をまとめると共に自由記述欄での意見を参照しながら、学校林の利用を促進するための支援のあり方、今後の課題を考察した。

表-1 学校林保有校数・面積の推移	表-10 学校種別利用の有無
表-2 学校林保有校数・面積 ：1974年、2016年との比較	図-8 都道府県別の学校林利用率
表-3 都道府県別学校林保有校数・面積	表-11 利用できない理由
図-1 都道府県別学校林面積	表-12 新型コロナウイルス感染症による利用変化
図-2 都道府県別学校林保有校の割合	表-13 今後の利用方針
図-3 学校林設置・利用開始年	表-14 利用時間を縮小（廃止）の理由
図-4 校舎から学校林までの距離	表-15 利用の内容・頻度
表-4 1km以上の学校林の距離内訳	表-16 活動内容
表-5 校地内、隣接地の学校林の割合が高い県	表-17 活動の記入数
表-6 学校林の樹種	表-18 活動内容の分類
表-7 学校林の所有形態	図-9 木材利用の有無
表-8 学校林の管理体制	表-19 木材利用の内容
図-5 学校林の設置目的	表-20 利用上の問題点
図-6 学校林の今後の方針	図-10 利用支援の有無
表-9 拡大・縮小の理由	表-21 利用支援の主体と内容
図-7 学校林利用の有無	表-22 防災上の位置づけ
	表-23 都道府県ごとの防災位置づけ数
	図-11 学校林支援の伝統的な担い手と新しい担い手

## 2章 学校林の現況

### 1 保有校数・面積

全国の学校林保有校数は2233校、面積は16473haであった（表-1）。学校林保有校数は1980年調査から減少傾向が続いており、小学校・中学校・高等学校の全ての学校種別で前回2016年調査よりも低い値となった。面積については高等学校のみ微増であった。理由としては、面積の大きな高等学校が新しく調査に回答したことがある。2016年調査と比べると、全体では保有学校数は前回は90%、面積は前回は98%だった（表-2）。

全体として減少傾向にあるが、減少幅は学校種別により違いがある。保有学校数の前回調査比は小学校（89%）、中学校（87%）、高等学校（95%）となっている。小学校、中学校については前回調査時より減少幅が大きくなっている。学校林数は2908箇所となった（複数の学校林を保有する学校があるため、学校数よりも多くなる）。2016年調査時と比べると345箇所：11%減少しており、減少幅は前回調査時よりも大きくなっている。2016年調査以降に設置された学校林は30箇所：114haであり、前回の直近5年間の新規設置数（30箇所:104ha）とほぼ同程度であった。

表-1 学校林保有校数・面積の推移

年度	合計		小学校		中学校		高等学校		その他	
	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha
1974	5276	28665	3030	12375	1664	8608	582	7681		
1980	5692	29179	3215	12597	1776	8761	701	7820		
1985	4750	28430	2757	12677	1390	6889	603	8864		
1991	4514	23889	2699	9302	1244	6230	571	8357		
1996	3838	25460	2284	10599	985	4781	569	10081		
2001	3312	21030	1980	7336	820	4236	512	9457		
2006	3057	20106	1858	7009	733	4390	466	8706		
2011	2677	17777	1624	6052	645	3613	385	7987	23	125
2016	2492	16756	1497	6002	606	3390	368	7256	21	108
<b>2021</b>	<b>2233</b>	<b>16473</b>	<b>1327</b>	<b>5726</b>	<b>528</b>	<b>2799</b>	<b>350</b>	<b>7752</b>	<b>28</b>	<b>197</b>

表-2 学校林保有校数・面積：1974年、2016年との比較

	合計		小学校		中学校		高等学校	
	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha
2021年/1974年	42.3%	57.5%	43.8%	46.3%	31.7%	32.5%	60.1%	100.9%
2021年/2016年	89.6%	98.3%	88.6%	95.4%	87.1%	82.6%	95.1%	106.8%

注：一貫校は学年の低い学校種に区分している（例：小中校→小学校、中等教育学校→中学校）

表-3 都道府県別学校林保有校数・面積

都道府県	学校林保有校数					学校林面積 (ha)				
	合計	小学校	中学校	高校	その他	合計	小学校	中学校	高校	その他
1 北海道	83	50	15	18	0	1205	376	94	735	0
2 青森	53	39	7	7	0	221	162	20	39	0
3 岩手	80	49	22	9	0	475	257	131	87	0
4 宮城	34	17	8	9	0	380	53	32	295	0
5 秋田	37	25	10	2	0	338	214	93	31	0
6 山形	89	56	23	9	1	970	414	150	391	15
7 福島	80	40	31	6	3	957	392	202	349	13
8 茨城	27	21	5	1	0	91	37	24	30	0
9 栃木	55	27	17	10	1	182	42	46	92	1
10 群馬	39	15	16	8	0	508	144	154	211	0
11 埼玉	87	63	19	5	0	203	28	18	157	0
12 千葉	42	22	7	13	0	161	31	29	101	0
13 東京	29	11	7	6	5	340	6	19	238	77
14 神奈川	34	25	5	3	1	94	35	20	31	8
15 新潟	64	41	19	4	0	484	83	173	227	0
16 富山	19	15	2	2	0	169	154	6	10	0
17 石川	21	15	2	4	0	65	35	4	25	0
18 福井	15	10	4	1	0	80	15	7	58	0
19 山梨	57	37	17	3	0	545	282	51	212	0
20 長野	163	95	38	25	5	1026	474	108	441	2
21 岐阜	32	12	14	6	0	197	53	30	115	0
22 静岡	41	19	8	14	0	243	47	91	104	0
23 愛知	53	40	8	5	0	550	147	23	380	0
24 三重	23	14	4	5	0	91	15	7	69	0
25 滋賀	29	22	4	3	0	232	106	28	98	0
26 京都	21	11	3	3	4	106	38	2	23	43
27 大阪	12	7	3	1	1	147	106	12	0	28
28 兵庫	22	15	5	2	0	183	52	44	87	0
29 奈良	19	10	4	4	1	37	4	9	24	0
30 和歌山	29	24	4	1	0	474	66	7	402	0
31 鳥取	25	18	2	4	1	199	12	4	182	1
32 島根	24	14	4	6	0	197	13	12	172	0
33 岡山	33	24	5	3	1	531	99	86	343	3
34 広島	37	21	9	7	0	152	55	22	75	0
35 山口	54	29	15	10	0	235	102	60	72	0
36 徳島	19	12	1	5	1	95	44	10	41	1
37 香川	12	6	3	3	0	156	132	9	15	0
38 愛媛	41	14	8	18	1	241	63	47	130	2
39 高知	108	48	28	32	0	1162	190	305	667	0
40 福岡	24	10	7	7	0	105	8	33	64	0
41 佐賀	8	2	0	5	1	43	3	0	38	1
42 長崎	39	23	12	4	0	166	48	19	99	0
43 熊本	75	41	20	14	0	490	141	90	259	0
44 大分	38	20	11	6	1	357	200	46	109	1
45 宮崎	110	69	32	9	0	555	235	148	173	0
46 鹿児島	185	122	38	25	0	1023	505	270	248	0
47 沖縄	12	7	2	3	0	14	7	4	3	0
合計	2233	1327	528	350	28	16473	5726	2799	7752	197

学校林面積の広い地域は、東北、中部、九州地方である（表-3）（図-1）。学校林保有面積の上位5道県は北海道、高知、長野、鹿児島、山形となっている。ただし、高等学校は大面積の実習用の学校林を保有している場合があるため、小学校・中学校に限定して1校当たりの保有面積を見ると、大きい順に和歌山（16.3ha）、岡山（16.1ha）、北海道（14.5ha）、群馬（14.3ha）、香川（13.0ha）、大阪（12.2ha）、福島（12.0ha）となっている。府県全体の森林面積が小さい香川、大阪が上位となっているのは、国有林を利用協定に基づいて利用している事例があり、1校あたりの面積を押し上げている。全学校に占める学校林保有校の割合は6.4%であり、前回2016年調査時（6.8%）よりも微減となっている。都道府県別で学校林保有校割合を見ると、学校数の多い都市部の都府県（大阪、東京、兵庫、福岡、神奈川等）が低くなっている（図-2）。

学校林を主要な活動場所として期待される「緑の少年団」は学校林保有校全体の20%（452校）で結成されていた。ただし、学校種での違いは大きく、小学校（29%）、中学校（13%）、高等学校（0.3%）となっている。

2016年調査から比べると、学校林保有校数は8都県で増加、2県で増減なし、37道府県で減少していた。増加したのは、高知、島根、千葉、岐阜、奈良、東京、山梨、沖縄の都県であった。なお、2011年から2016年までに保有校数が増加したのは14府県であったが、今回も連続して増加していた県は奈良、山梨、高知であった。

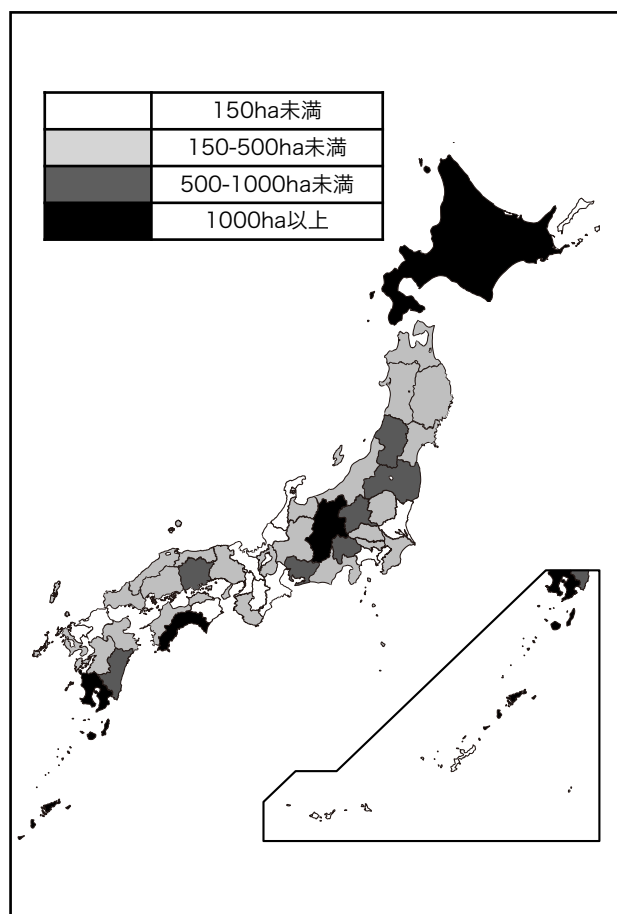


図-1 都道府県別学校林面積

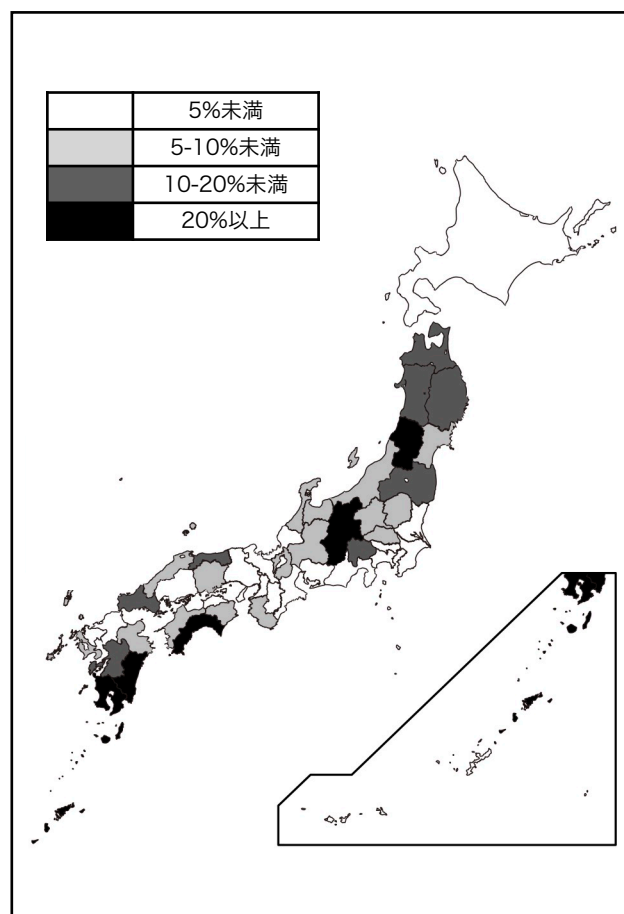


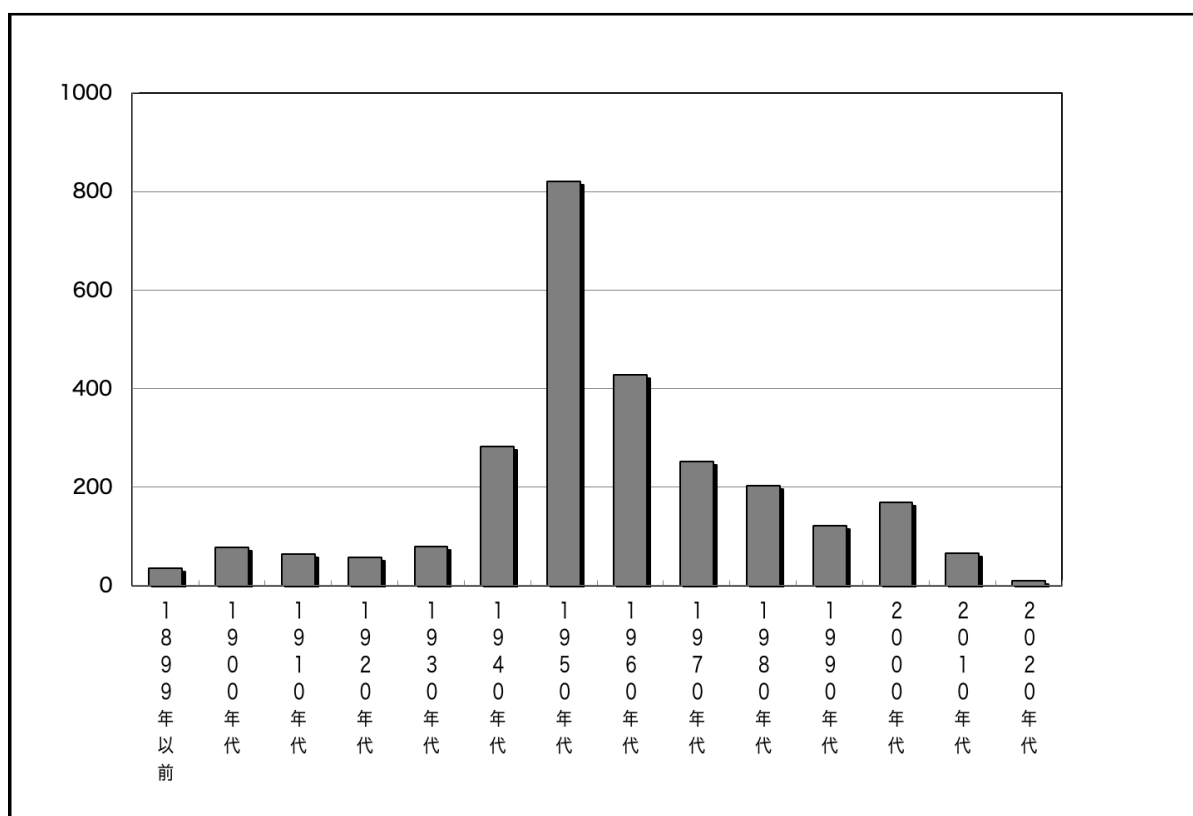
図-2 都道府県別学校林保有校の割合



## 2 学校林設置・利用開始年

学校林の設置が多かったのは1950年代である（図-3）。これは前回2016年調査からも大きな変化はない。この時期の学校林設置については、国土復旧のための緑化運動と関係しており、その一翼を担う形で、学校植林五ヶ年計画が樹立された。学校植林五ヶ年計画は1949年からの第一次、1954年からの第二次にわたって実施されたが、この時期に大量に設置された学校林が現在も多く存在している。また、戦前には1940年前後の第二次世界大戦の直前期にも多くの学校林が設置されたが、愛国教育とリンクした形での愛林思想が広がった時期である。戦後は1960年代までの設置が多いが、これは昭和の大合併により、旧市町村有林を継承する際に地域の財産として、学校のために使うという選択を行った事例が相当数含まれる。1900年代にも小さな山があるが、この期間は文部省により学校林設置の指示が全国に出されており、学校林が急速に普及していった時期である。

これらの歴史の古い学校林の多くは学校の基本財産や建築資材として設置されたものであり、学校から遠距離の場所も多く、現在は利用が低調な場所が多い。借地契約や分取契約が満了した場合には学校林契約が解除される可能性も高く、近年の市町村合併や学校統廃合の影響も含めて、学校林数や面積の今後は予断を許さない状況である。



1899年以前	1900年代	1910年代	1920年代	1930年代	1940年代	1950年代
36	77	64	57	80	283	820
1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	2020年以降
428	251	203	122	169	65	9

図-3 学校林設置・利用開始年

### 3 学校との距離

学校と学校林の距離であるが、距離を下記の4段階に区分した結果が図-4である。

(1)校地内 (2)隣接地 (3)1km/徒歩20分以内

(4)1km以上の遠隔地（具体的な距離を記入）

(1) 校地内・(2) 隣接地の場合は、学校教育において多くの利用が期待できる環境と判断できる。また、(3) 1km/徒歩20分以内の場合は、往復の移動時間を含めて2時間の授業で利用可能な距離として設問を設定した。結果として、全体の72%の学校林が(4)の遠隔地に所在していた。10km、50km以上の遠隔地にある学校林も少なくなく、これらの学校林の管理は外部との連携が必須となろう（表-4）。地域性を見てみると、(1)(2)の近距離の学校林の割合が多い県は、都市部の都県（埼玉、神奈川、千葉、東京、愛知）が上位に並ぶ（表-5）。

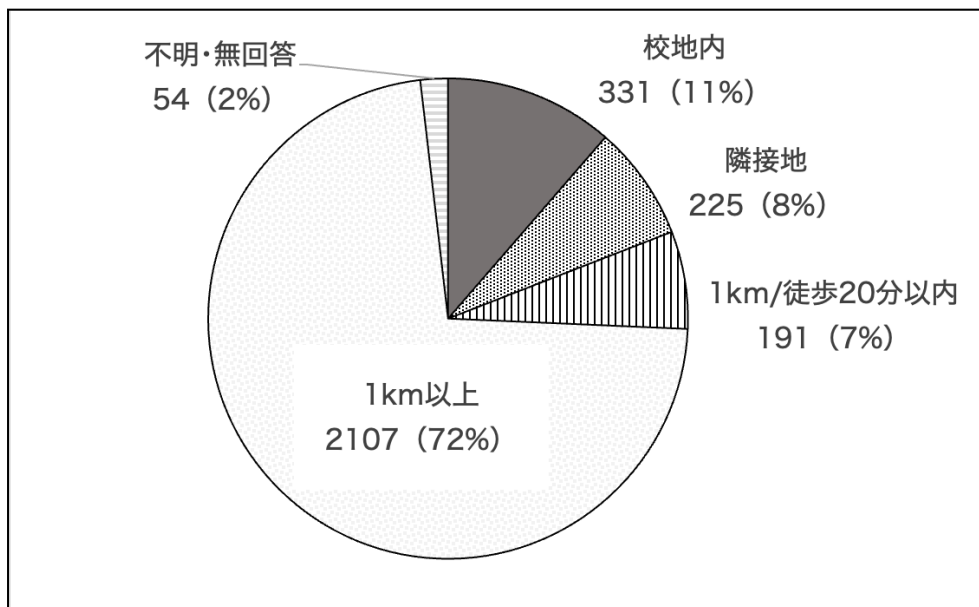


図-4 校舎から学校林までの距離

表-4 1km以上の学校林（2107箇所）の距離内訳

距離	学校林数
1km以上5km未満	907
5km以上10km未満	596
10km以上50km未満	466
50km以上	47
(距離不明・無回答)	91

表-5 (1) 校地内、(2) 隣接地の学校林の割合が高い県

埼玉	神奈川	千葉	東京	愛知	奈良	石川
87%	68%	65%	55%	53%	53%	52%

#### 4 樹種

学校林の樹種について、針葉樹のみと回答した学校林は全体の61%だった（表-6）。広葉樹が存在する学校林は全体の30%であるが、そのうち広葉樹のみという回答の学校林は全体の4%であった。これらの結果は前回2016年調査とほぼ同じであった。

主な樹種名の記入では、一番多いのはスギで、ヒノキとアカマツ・クロマツの針葉樹がそれに続いた。広葉樹の中で多いのはナラ類、シイ・カシ等であった。減少幅が大きい樹種はカエデ・モミジ（前回比：54%）、ケヤキ（54%）、クリ（59%）で、小さかったのはヒノキ（90%）、カラマツ（90%）、クヌギ（98%）であった。

なお、2016年調査よりも樹種の回答方法を見直したために単純な比較はできないが、スギ、ヒノキの割合はやや減少し、シイ・カシの割合がやや増加していた。

針葉樹のみが存在するという学校林の割合はやや減少していたが、広葉樹のみが存在するという学校林の割合はほぼ変化がなかった。針葉樹と広葉樹が両方存在するという学校林の割合はやや増加していた。針葉樹主体の学校林は教科教育等での利用と同時に財産としての伐採、木材利用等も期待されているが、伐採・搬出時の作業、その後の加工や流通も含めた林業界による支援が必要となる。

表-6 学校林の樹種

主な樹種	学校林数	割合	主な樹種名	学校林数	割合
針葉樹のみ	1760	61%	スギ	1852	64%
広葉樹のみ	123	4%	ヒノキ	1077	37%
針葉樹+広葉樹	753	26%	アカマツ・クロマツ	662	23%
			カラマツ	294	10%
			その他マツ	220	8%
			ナラ類	369	13%
			シイ・カシ等	320	11%
			サクラ等	196	7%
			クヌギ	151	5%
			ブナ	99	3%
			カエデ・モミジ	81	3%
			クリ	71	2%
			ケヤキ	67	2%

主な樹種 (複数選択)	学校林数	割合
針葉樹	2570	88%
広葉樹	935	32%
竹	218	7%
果樹	115	4%
その他	176	6%
不明	149	5%
全て選択無	20	1%

（樹種は複数回答 %は学校林全体（2908箇所）に対する割合）

## 5 所有形態

学校林の土地所有であるが、所有者と所有形態は表-7の通りである。

全体の49%は市町村の所有地（公立学校の場合は学校敷地を含む）であり、都道府県有地、国有地を含めて77%が公共の土地である。次に多いのが地域の共有林等の土地（財産区、生産森林組合、財団法人、共有林等）で9%ある。国有地での学校林の多くは分収林契約をされているが、これらはいわゆる「学校分収造林」であり、契約期間の終了により減少する可能性がある。新規の土地取得、分収林契約が困難な中で、例えば学校の隣接地の私有地を行政等が仲介しての学校林の設定（利用協定の締結等による）、国有林の遊々の森制度の活用等の新しい取組が必要になるが、前回2016年調査時と比較して全体の状況に大きな変化はなかった。

所有形態を見ると、学校の所有（公立学校の場合は都道府県有地、市町村有地）が46%で一番多い。基本財産目的が強いと思われる国有林、都道府県有林、市町村有林に設定された分収林等が29%ある。分収林のうち一番多いのは先述の国有林との分収林で463箇所となっている。この件数は2016年調査の516箇所から10%程度減少しており、今後の契約動向を注視する必要がある。

表-7 学校林の所有形態

所有者	所有形態					計	
	学校の所有	分収林等	借地等	使用許可 利用協定	その他		
市町村	1010	211	88	75	44	1428	49%
都道府県	211	25	6	8	7	257	9%
国	11	463	55	23	4	556	19%
財産区	15	32	31	29	8	115	4%
一部事務組合	0	5	1	0	0	6	0%
生産森林組合	2	17	9	4	0	32	1%
財団法人	2	4	4	6	8	24	1%
社団法人	0	0	0	1	1	2	0%
地縁法人	2	0	0	3	1	6	0%
NPO法人	0	0	0	1	0	1	0%
地区の共有林管理団体など	5	25	21	20	3	74	3%
学校法人	83	0	0	0	2	85	3%
企業	0	7	1	5	0	13	0%
個人	0	39	73	65	9	186	6%
その他・無回答・複数回答	10	10	8	11	84	123	4%
計	1351	838	297	251	171	2908	
	46%	29%	10%	9%	6%		

(%は学校林全体(2908箇所)に対する割合)

## 6 管理体制

管理作業の担当者で一番多いのは教職員と保護者であり、児童生徒と合わせて学校関係者が中心的な役割を果たしている（表-8）。公立小中学校の設置者である市町村が管理作業に参加している学校林は全体の14%（405箇所）で、前回2016年調査時よりも割合・箇所数が増加している。森林組合・林業団体が16%（465箇所）と大きな役割を果たしており、共有林団体、地縁組織と共に地域の伝統的な地域団体関わっている事例が多い。新しい主体である市民団体やNPO法人は全体の6%（171箇所）であり、前回2016年調査時（4%、130箇所）より件数が増加していた。全体での比率は大きくはないが、今後も役割の拡大が期待できる。学校林の管理作業は林業が専門ではない教職員や保護者では対応できない作業もあるため、学校外の主体の参加が重要となる。管理の頻度は、学期季節ごと、年に1回、数年に1回が多く、管理作業が頻繁にされている学校林は少ない。ただし、立地や樹種により適正な管理頻度は異なり、実際の作業内容も考慮する必要もある。

本項目は複数選択回答だったが、単独の主体が管理を担っている学校林は611箇所あった。学外の主体の中では、森林組合、林業団体の24%（132箇所）がもっとも多く、学校関係者や他主体が管理できない学校林においては、伝統的な主体が大きな役割を果たしていることがわかる。森林組合や共有林団体の支援が期待できない都市部において、保護者などの学校関係者の組織的な協力体制、学校設置者である市町村の関わり、市民団体等の新たな担い手と学校をつなぐ仕組みづくりが必要となる。

表-8 学校林の管理体制

管理作業者	作業頻度							合計	
	ほぼ毎日	毎週	毎月	学期季節	年に一回	数年に一回	頻度不明		
教職員	44	53	85	294	286	188	175	1125	39%
保護者	6	2	12	132	247	129	132	660	23%
児童生徒	16	25	36	170	207	87	102	643	22%
市町村	3	1	9	31	61	128	172	405	14%
都道府県	0	0	0	4	9	4	85	102	4%
国の機関（国有林等）	0	1	1	3	3	33	125	166	6%
森林組合、林業団体	1	2	3	62	99	128	170	465	16%
共有林団体、地縁団体	1	3	10	30	53	29	95	221	8%
市民団体、NPO法人	1	5	17	41	17	12	78	171	6%
企業	1	1	4	17	22	8	77	130	4%
個人	3	0	21	19	21	16	89	169	6%
その他	3	2	2	39	40	27	142	255	9%
最も頻繁な作業頻度	60	62	128	396	414	433	491		
	2%	2%	4%	14%	14%	15%	17%		

（管理作業者は複数回答、％は学校林全体（2908箇所）に対する割合）

## 7 設置目的

学校林が設置、利用開始された当時の目的（図-5）であるが、本項目は現在の利用とは関わりなく質問したものである。

最も多いのは、学校の基本財産、建築・燃料資材としての利用が53%（1533箇所）である。この項目は教育課程、課外活動での利用というよりは、財産目的での維持管理、伐採等も該当する。児童・生徒が実際に活動する内容では、教科・特別課程での利用（社会・理科等、農・林業高校等の専門教科・実習等）が30%（876箇所）、地域活動による自然観察・体験等（環境教育での利用）が21%（598箇所）、地域活動による林業奉仕・体験等（林業教育での利用）が17%（499箇所）、課外活動での利用（緑の少年団、緑化委員会、生徒会、クラブ活動等）が16%（468箇所）の順であった。この順位、割合は前回2016年調査とほぼ同じという結果だった。後述する学校林の利用率と本調査項目は直接は関係していないが、利用開始時の目的と実際の利用にはある程度関係があると言えよう。地域活動という観点では前回2016年調査と同じく「自然観察・体験等」が「林業奉仕・体験等」を上回る結果となり、新しい時代の目的に対応して設置された学校林の割合が微増していた。

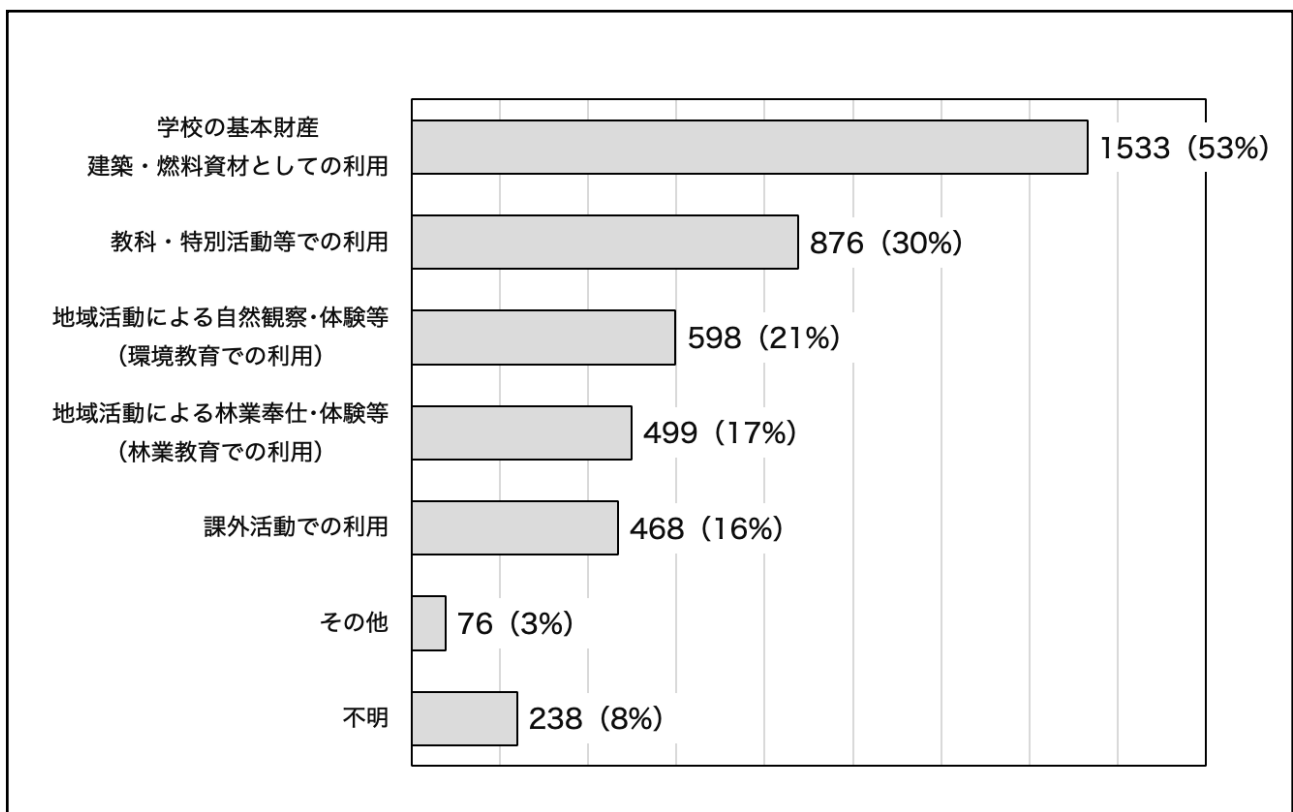


図-5 学校林の設置目的

(複数回答：%は学校林全体（2908箇所）に対する割合)

## 8 今後の方針

学校林の今後の方針であるが、現状維持が最も多く全体の71%（2076箇所）であった（図-6）。廃止・もしくは面積を縮小するという学校林は21%（601箇所）であった。この割合は前回2016年調査の19%から微増している。ただし、実際に方針通りに全ての学校林が縮小・廃止されるわけではない。2016年調査時は廃止・面積縮小の方針は605箇所だったが、今回調査での学校林数の減少数は345箇所であった（新規設置は30箇所）。廃止・面積縮小方針と実際の廃止の関係については判断が難しいが、今後も減少傾向が続くという一つの指標となろう。

縮小・廃止の理由であるが、当初の目的を喪失（もしくは達成）が一番多く268箇所、管理の負担が157箇所、借地・分収契約、利用協定の期限切れが88箇所の順番となっている。これは前回2016年調査の結果とほぼ同じであった。学校林の分収林としての設定は地域社会が学校を支援してきた歴史を反映しているが、その関係が希薄となってきている。このような歴史を再認識することで、分収契約が解消される時に新たな協定の締結を後押しする仕組み作り等も検討すべきである。また、国有林の「遊々の森」のように教育利用を主目的とした利用協定等も新しい枠組みとして活用されるべきである。

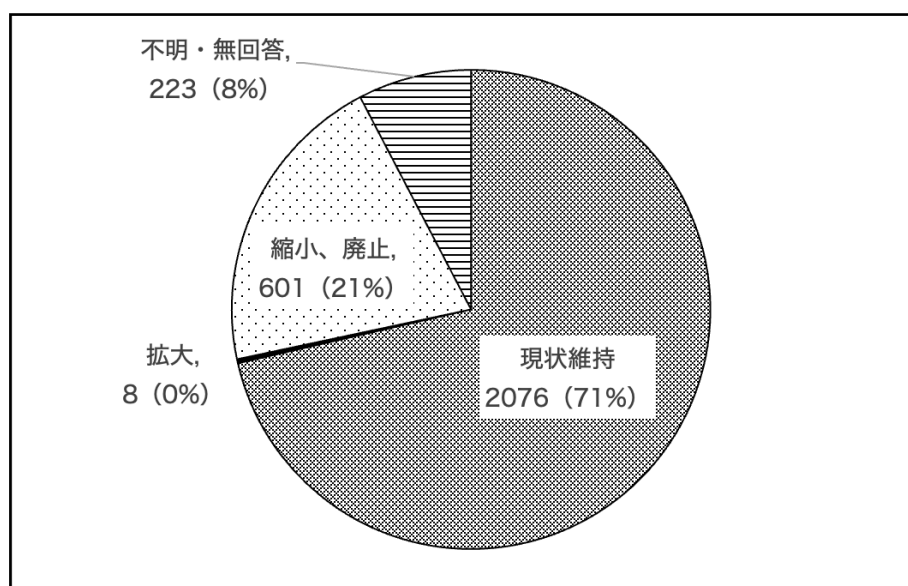


図-6 学校林の今後の方針

表-9 拡大・縮小の理由

拡大の理由	回答数	縮小・廃止の理由	回答数
教育利用の需要増加	1	当初の目的を喪失・達成	268
地元、外部団体等との協力体制	1	管理が負担	157
助成金の獲得	2	借地・分収契約、利用協定の期限切れ	88
その他	2	土地を学校の他の施設に充当	5
無回答	2	開発等、学校外での土地利用変化	5
合計	8	その他	78
		合計	601

## 9 利用の有無

今回調査では新型コロナウイルス感染症の流行による状況変化が予想されるため、データの継続性を考慮して利用状況については感染爆発の影響のなかった2019（令和元）年度以前について記述を求めた。以下の結果については、この点に注意されたい。

学校林の利用状況であるが、2019年度以前の有無は図-7、表-10の通りであった。過去1年間に何らかの利用をしているという学校林は944箇所、その割合（＝利用率）は全体の32%であり、2016年調査時（30%）からは微増という結果であった。

学校種別で見ると、すべての学校種において利用率が前回より上昇していた（「その他」を除く）。学校種別では小学校の利用率が最も高く、中学校の利用率が最も低かった。高等学校は専門高校の学校林（演習林）での利用が利用率を押し上げていることが考えられるが、中学校での利用促進策は今後も課題となる。

都道府県別の状況を見ると、首都圏、愛知県、大阪府といった都市部と中部・北陸地域が高い利用率であったが、東北・九州地方は低い利用率の県が多い（図-8）。この傾向は前回2016年調査と変わらなかった。都市部都府県の利用率が高い傾向は変わらないが、中部・北陸地域の利用率の高さも変わらずに続いていた。例えば、長野県では県の出先機関が積極的に学校林利用を推進しているが、このような地方自治体による施策の効果が影響を与えている可能性がある。

利用できない理由であるが、森林の管理が行き届かず、利用が困難という理由が最も多く668箇所、次に学校林への距離が遠いという理由が499箇所であった。距離の問題を挙げる回答は毎回の調査で減少しているが、このような学校林は現在では利用が困難なため、廃止されているということもある。

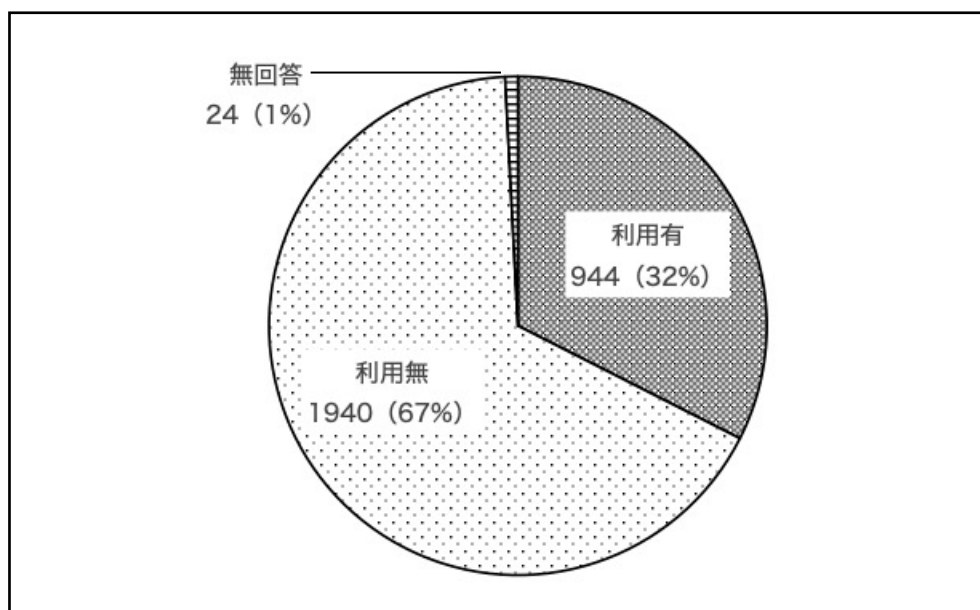


図-7 学校林利用の有無



表-10 学校種別利用の有無

	合計	利用有		利用無		無回答	
		数	割合	数	割合	数	割合
小学校	1753	613	35%	1125	64%	15	1%
中学校	631	141	22%	484	77%	6	1%
高等学校	488	168	34%	318	65%	2	0%
その他	36	22	61%	13	36%	1	3%
合計	2908	944	32%	1940	67%	24	1%

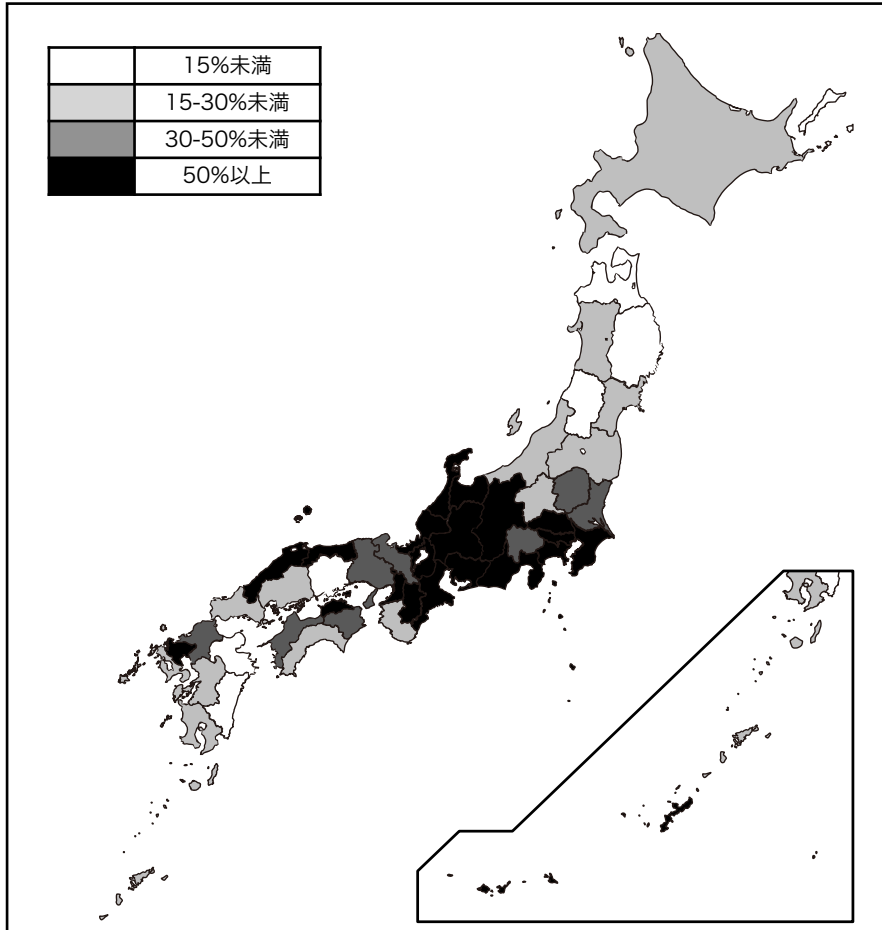


図-8 都道府県別の学校林利用率

表-11 利用できない理由

理由	回答数	割合
森林の管理が行き届かず、安全に懸念	668	23%
学校林への距離が遠い	499	17%
教育時間が確保できない	451	16%
その他	293	10%
無回答	29	1%

新型コロナウイルス感染症の流行による状況変化について回答を求めたところ、以前と同規模で活動を実施したという回答は14%（411箇所）、予定していた活動を「全て中止した」という回答は6%（189箇所）、「規模・回数を縮小した」という回答は11%（328箇所）であった（表-12）。全体の17%の学校林で活動に影響が及んだという回答である。これは2019年度の段階で利用していた学校林の半数に相当する数字であり、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であったと言えよう。本報告書作成時（2022年7月）も今後の状況は不透明だが、感染症流行の収束後に円滑に活動再開ができるような支援策が必要となる。

なお、学校林利用の今後の方針であるが、現状維持が71%（2067箇所）と最多数で、利用時間を縮小（廃止）するとした学校林は23%（658箇所）であった（表-13）。利用時間を拡大（再開）するとした学校林は24箇所と少数であった。利用時間を縮小（廃止）する理由は学校林面積の今後の方針と類似した結果であり、コロナウイルス対策の影響を挙げた回答は少数だった（表-14）。

表-12 新型コロナウイルス感染症による利用変化

利用変化	回答数	割合
以前と同規模で活動実施した	411	14%
規模・回数は縮小したが、活動実施した	328	11%
活動を予定していたが、全て中止した	189	6%
以前から学校林を利用していない	1862	64%
無回答・その他	118	4%

表-13 今後の利用方針

利用方針	回答数	割合
現状維持	2067	71%
利用時間を縮小（廃止）	658	23%
利用時間を拡大（再開）	24	1%
その他・無回答	158	5%

表-14 利用時間を縮小（廃止）の理由

利用時間を縮小（廃止）の理由	回答数	回答の分類	回答数
学校林への距離が遠い	125		
教育時間が確保できない	122	利用していた学科の廃科	10
森林の管理が行き届かず、利用が困難	246	利用実績が無い	10
コロナウイルス対策の影響	9	安全面の問題	10
学校林を廃止するため	83	各種状況の変化	8
その他	72	学校林についての情報不足	6
		契約終了・期限切れ	5
		その他分類不能	5

## 10 利用の内容・頻度

利用の内容で一番多かったのが、基本財産としての維持・管理で21%（623箇所）であった（表-15）。これらは学校林を維持するための下刈り、間伐等で、必ずしも児童・生徒の教育目的で実施されているとは限らないことに注意したい。次に多かったのは、総合的な学習の時間での利用で21%（597箇所）で、全体に占める割合は2016年調査時とほぼ同じであった。教科での利用は19%（559箇所）だが、実施の頻度が総合的な学習の時間よりも高い。今回調査から追加された他学校の利用は3%（83箇所）、幼稚園の利用は3%（85箇所）であった。「森のようちえん」等への関心が高まる中で、今後も状況を注視したい。利用頻度は、各学校林で最も頻繁な利用（複数の活動がある場合に頻度の高い活動のみを集計）をみると、学期・季節ごとが13%（364箇所）、年に一回が9%（257箇所）という回答が多く、前回2016年調査結果とほぼ同じ結果であった。

表-15 利用の内容・頻度

	ほぼ毎日	毎週	毎月	学期 季節	年に 一回	数年に 一回	頻度 不明	合計	
維持・管理	21	22	58	213	218	68	23	623	21%
総合	6	19	43	293	166	49	21	597	21%
教科	10	28	56	328	85	22	30	559	19%
特別	2	1	12	98	131	23	38	305	10%
生徒会	3	3	12	68	51	14	33	184	6%
課外	15	9	8	49	28	19	48	176	6%
地域	9	3	10	36	26	15	48	147	5%
他学校	3	0	1	8	17	12	42	83	3%
幼稚園	3	0	4	12	19	6	41	85	3%
その他	13	1	2	5	15	12	38	86	3%
最も頻繁な 利用頻度	66	54	100	364	257	75	26		
	2%	2%	3%	13%	9%	3%	1%		

（複数回答：％は学校林全体（2908箇所）に対する割合）

維持・管理：基本財産としての植林、下刈り、枝打ち、間伐等
教科：教科教育での利用
総合：総合的な学習の時間での利用
生徒会：児童会、生徒会、また委員会活動での利用
特別：緑の少年団活動や全校行事での利用
課外：部活動、同好会活動、放課後の活動での利用
地域：地域への開放、市民団体の利用
他学校：他の小学校、中学校、高等学校の利用
幼稚園：幼稚園・保育園の利用、森のようちえん等

## 11 活動内容（キーワード選択）

学校林での活動内容について詳しく見るために、50のキーワードから5つまで該当するものを選択してもらうこととした(表-16)。なお、活動内容の変化を予想して、前回2016年調査時からキーワードを3つ増やして(スキー・スノーシュー、自転車、ヨガ)、3つ減らした(陶器、薬草利用、森のようちえん)。「森のようちえん」については、前項の質問(利用の内容・頻度)で把握することとした。活動種類について記入があった学校林は936箇所であった。

最も多かった活動は「植物観察」であり、上位5番目までの順位は2016年調査と同じであった。実施数が増加した活動は「植物調査」「動物観察」「工作」「下草刈・枝打ち」「動物調査」「詩を作る」「植物採集」「動物採集」「草木染め」「養蚕」であった。

表-16 活動内容

順位	活動内容	実施数	増減	前回順位	順位	活動内容	実施数	増減	前回順位
1	植物観察	520	-17	1	26	腐葉土作り	26	-16	24
2	下草刈・枝打ち	498	5	2	26	マラソン・トレイルランニング	26	-7	26
3	動物観察	209	7	3	28	生物多様性	23	-2	31
4	植物採集	204	4	4	29	地域調査	22	-9	27
5	植林・植樹	184	-3	5	29	炭焼き	22	-1	32
6	清掃	177	-1	8	31	基地	20	-9	28
7	間伐体験	165	-22	5	32	体育	18	-3	33
8	森林の機能	158	-26	7	32	登山	18	-3	33
9	散策	154	-13	9	34	オリエンテーリング	16	-10	30
10	植物調査	123	22	12	34	薪利用	16	-3	36
11	森林教室	115	-12	10	36	山菜・茸採り	15	-4	36
12	椎茸栽培	100	-2	11	36	木登り	15	-6	33
13	工作	89	6	14	38	その他栽培	13	-5	38
14	その他	76	-15	13	39	キャンプ	11	-1	40
15	動物採集	75	2	17	40	詩を作る	10	5	44
16	探検	68	-11	16	41	料理	8	-4	40
17	測樹	67	0	18	41	僕の木私の木	8	-9	39
17	里山保全	67	-14	15	41	スキー・スノーシュー	8	—	—
19	絵を描く	55	-4	20	44	読書	3	-3	42
20	名札	49	0	23	44	草木染め	3	1	47
21	巣箱	48	-16	19	46	音楽	2	-3	44
22	ゲーム	38	-16	21	46	山小屋作り	2	-3	44
23	森で働く人	36	-14	22	48	養蚕	1	1	50
24	ビオトープ	35	-3	25	48	自転車	1	—	—
25	動物調査	34	5	28	50	ヨガ	0	—	—

実施数が稀少な下位順位の活動では、「僕の木私の木」「読書」「音楽」「山小屋作り」の実施数が半数以上減少していた。新しく設定した「ヨガ」の活動を実施している学校林はゼロであった。

活動の記入数で、一番多かったのは5種類の活動であり、教育・課外活動に関わる活動を行う場合には数種類のキーワードを包含する幅広い活動が行われているという結果となった（表-17）。活動内容を分類すると、一番多いのは「林業体験」に属する活動であり、これに「自然観察」に属する活動が続いた（表-18）。これらの順位は前回2016年調査と同じであった。

表-17 活動の記入数

	回答数	割合
1種類	75	2.6%
2種類	114	3.9%
3種類	127	4.4%
4種類	145	5.0%
5種類	469	16.1%
6種類以上	6	0.2%
合計	936	32.2%

表-18 活動内容の分類

種類	活動内容	実施数合計	増減
林業体験	下草刈・枝打ち 間伐体験 その他の林業体験 植林・植樹 里山保全 清掃 炭焼き	1122	-27
自然観察	植物観察 名札 生物多様性 動物観察 ビオトープ 僕の木私の木 散策 動物調査 その他の自然観察	1034	-30
森林学習	森林の機能 測樹 その他の森林学習 植物調査 森で働く人 森林教室 地域調査	531	-29
採集・栽培	植物採集 腐葉土作り その他栽培 椎茸栽培 薪利用 養蚕 動物採集 山菜・茸採り その他の採集・栽培	470	-3
工作・芸術	工作 基地 読書 山小屋作り 絵を描く 詩を作る 草木染め その他の工作・芸術 巣箱 料理 音楽	253	-17
運動・遊戯	探検 体育 木登り 自転車 ゲーム 登山 キャンプ ヨガ マラソン・トレイルラン オリエンテーリング スキー・スノーシュー その他の運動・遊戯	236	-40
その他	その他	7	-

## 12 木材の利用

学校林の木材利用であるが、本質問は調査時(2021年)の利用ではなくて、これまでの実績についてである。木材利用の実績があると回答した学校林は全体の24%、693箇所であった(図-9)。なお、利用内容で最も多かったのは「木材を売却して学校運営に寄与」だが、その割合は8%(231箇所)だった(表-19)。基本財産として設置された学校林は多いが、実際に伐採して利用した事例は一部に留まっている。なお、校舎建築・改築に使用した学校林は1%(30箇所)であり、直接資材として利用するよりは販売して利益を得た学校林の方が多数である。伐採のみで木材利用をしていないという回答も7%(195箇所)あり、学校林の木材を有効活用できるような支援策も必要である。なお、木材利用実績のある学校林の割合が大きい都府県は、大阪(58%)、愛知(53%)、三重(52%)、沖縄(50%)、東京(48%)であった。都市部の学校林は利用率も高いが、木材利用についても活発であった。一番最近の伐採時期は、直近5年間(2017年から2021年)という学校林が376箇所あり、これは前回2016年調査時の直近5年間の伐採340箇所よりも拡大していた。2021年以降木材価格が急騰する中で、今後の利用に変化が起きる可能性もある。

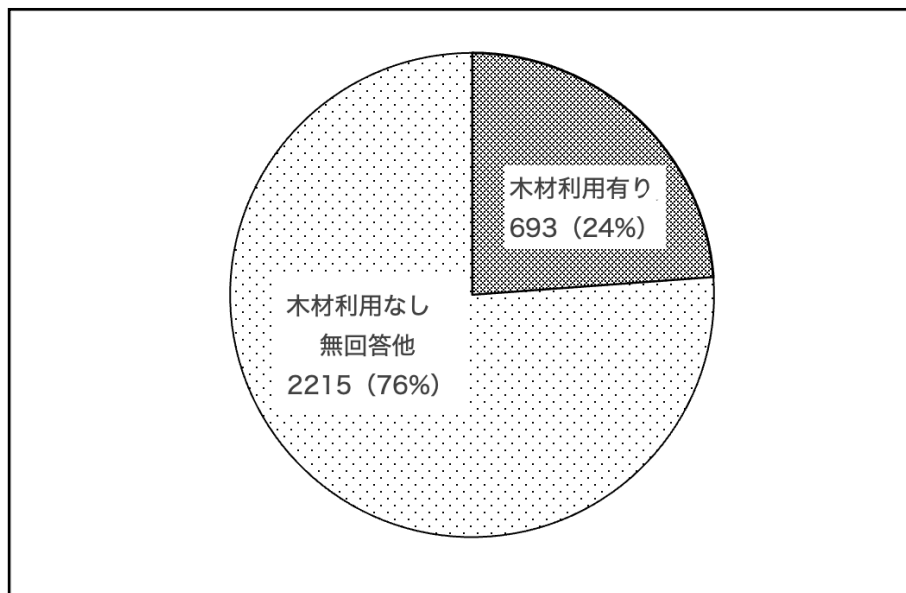


図-9 木材利用の有無

表-19 木材利用の内容

木材利用内容	回答数	割合
木材を売却して、学校運営に寄与	231	8%
机、椅子、本棚、遊具の制作	102	4%
図工や美術、技術科等で、工作の材料として使用	102	4%
燃料としての利用	53	2%
校舎建築・改築に使用	30	1%
利用なし(伐採のみで利用せず、未定)	195	7%
その他	62	2%

(複数回答：%は学校林全体(2908箇所)に対する割合)

### 13 利用上の問題点

学校林を利用するにあたっての問題点で、一番多かったのは「安全管理（危険生物への対策等を含む）」で65%（1894箇所）であった（表-20）。前回調査では2番目だったが、今回は順位を上げている。学校教育で安全管理を問う声が厳しくなる中で、事故や怪我の可能性がある野外での活動に躊躇している可能性がある。この点は「教職員の森林に関する知識、指導体制」という回答が51%（1494箇所）あることと合わせて、安全に野外活動を遂行するための支援策が重要となろう。森林組合や地縁組織、森林ボランティア団体等の学外の主体と学校の連携を促進する方策が必要である。次に多かったのは、「教育時間の確保」で62%（1814箇所）であった。これは学校と学校林の距離や輸送手段とも関係しており、活動に大きな影響を与えている。学校林での活動は移動も含めてある程度まとまった時間が必要となるが、教科や様々な活動が増加する中で時間確保が困難になっていることがあろう。時間確保は今後も重要な問題になるが、学校関係者と意見交換しながら理解を広めていくことや、利用しやすいプログラムの開発・普及等が求められる。「遊具、トイレ等の施設、設備」や「伐採、下刈り等の技術、道具の不備」については必要な助成を実施することや、既に道具を保有している林業団体と提携することで解消できる可能性もある。「伐採、下刈り等の技術、道具の不備」は前回の29%から34%（982箇所）へと増加していた。これについても、林業の専門家による支援で解決できる可能性がある。安全の確保と一体であるが、林業での作業に関わる技術指導・道具の貸与は学校側が比較的受け入れやすい支援策であろう。また「木材価格の低迷」は6%（185箇所）だったが、これは2016年調査時（10%（327箇所））よりも減少している。木材価格の変動が学校林の再評価を促し、今後の利用に影響を与える可能性もある。その他の記述内容を分類すると、「遠距離であること」「移動手段の確保」が89箇所と最も多く、維持管理の負担に関するものが74箇所と続いた。なお、「コロナウイルス感染予防対策」という回答は10%（285箇所）であった。今後の感染動向は不透明であるが、学校側も集団での移動や学外関係者との交流を伴うことの多い学校林での活動に苦慮している様子が伺える。この点も野外活動における対策や指針を示すことで不安を解消する必要がある。

表-20 利用上の問題点

問題点	回答数	割合	2016年順位
安全管理（危険生物への対策等を含む）	1894	65%	2
教育時間の確保	1814	62%	1
教職員の森林に関する知識、指導体制	1494	51%	3
伐採、下刈り等の技術、道具の不備	982	34%	4
遊具、トイレ等の施設、設備	686	24%	5
コロナウイルス感染予防対策	285	10%	—
木材価格の低迷	185	6%	6
その他	306	11%	

（複数回答：％は学校林全体（2908箇所）に対する割合）

## 14 利用に対する支援

学校林の利用に関して、学外から支援が行われた事例は34%（985箇所）であった（図-10）。支援の主体は、森林組合・林業団体14%（411箇所）が一番多く、次いで市町村14%（410箇所）だった（表-21）。財産区・共有林管理組織・地縁組織の支援実施も多く、森林組合等も含めて地元住民による活動支援が大きな役割を果たしている。なお、市民団体・NPO法人等の支援が9%（258箇所）と、2016年調査時（269箇所）よりも若干減少していた。減少の理由として、本質問項目は新型コロナウイルス流行前に限定していないため、これらの団体の活動自体が休止、縮小している可能性がある。しかし、都市部を中心に市民団体・NPO法人等への支援担い手としての期待は高く、今後も支援のあり方を注視していきたい。支援内容で一番多かったのが環境整備・管理作業の実施であり、これは2016年調査時から大きく変動していない。

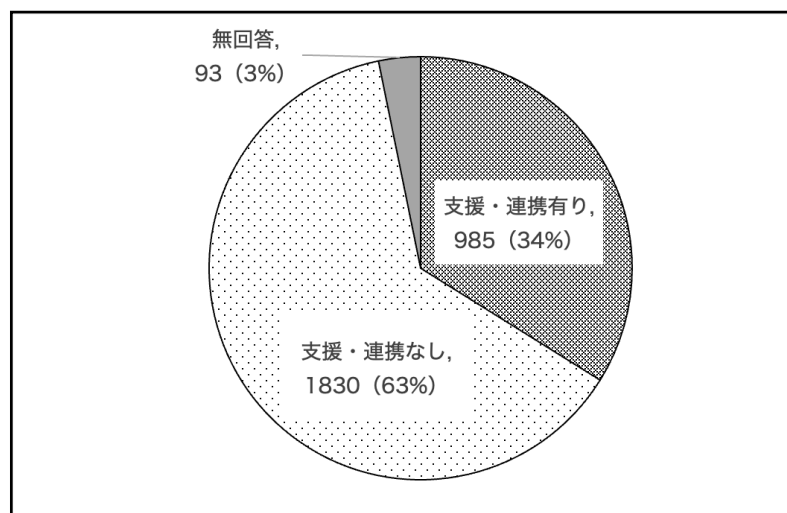


図-10 利用支援の有無

表-21 利用支援の主体と内容

支援する主体	支援内容					合計	割合	増減
	環境整備 管理作業	講師派遣	資金助成 補助	各団体 主催企画	その他 無回答			
森林組合、林業団体	209	144	38	7	13	411	14%	-4
市町村	183	62	138	11	16	410	14%	5
都道府県	29	115	117	0	5	266	9%	2
市民団体、NPO法人、 助成財団等	96	102	44	12	4	258	9%	-11
財産区、地区の共有林管 理組織、地縁団体	144	33	36	7	3	223	8%	-29
個人	56	34	6	4	6	106	4%	-3
国	16	17	10	1	3	47	2%	-14
企業	17	6	2	0	2	27	1%	-10
その他	38	10	8	4	3	63	2%	-9
合計	788	523	399	46	55	1811		
割合	27%	18%	14%	2%	2%			

（複数回答：％は学校林全体（2908箇所）に対する割合）



## 15 防災上の位置づけ

本項目は学校を地域防災拠点として位置づけたり、児童・生徒の安全を考えた際に、学校林が防災上の機能を発揮できるかについて把握することを目的とした。全国で76箇所の学校林が防災拠点、施設として位置づけられているという回答だった（表-22）。その内容であるが、土砂防備、防潮林等の保安機能が48箇所、緊急時の避難場所が25箇所だった。地域分布を見ると、31都道府県で回答があった（表-23）。

防災上の位置づけがあるとされた学校林は、校地内が32%（24箇所）、隣接地が16%（12箇所）と学校からの距離が近い事例と、1km以上あって距離の遠い学校林50%（40箇所）がほぼ拮抗していた。管理の作業頻度では、ほぼ毎日・毎週・毎月の合計が26%（20箇所）、学期・季節ごとおよび年に一回以上が42%（32箇所）と、比較的頻繁に管理されている学校林が多かったが、数年に一回・頻度不明・管理作業なしも32%（24箇所）あった。利用実績のある学校林は63%（48箇所）で、全体の利用率（32%）より高かった。防災上の役割を發揮するためには日常的な管理・利用が必要であり、児童・生徒や地域住民が学校林の存在を認知していることが前提となる。利用管理がされていない学校林については、行政や地域社会も支援のあり方を考えていくことが期待される。

地球規模での気候変動等の影響もあり、大規模な風水害の発生が懸念される中で、森林の防災機能への注目も高まっている。防災上の位置づけについては、学校林の重要な役割として今後も実態把握を進めていく必要がある。

表-22 防災上の位置づけ

	回答数	内容	回答数
防災上位置づけあり	76	土砂防備、防潮林等の保安機能	48
		避難場所	25
		その他	2

表-23 都道府県ごとの防災位置づけ数

福島	6	愛知	3	新潟	1	香川	1
東京	6	鳥取	3	富山	1	高知	1
長野	6	宮崎	3	石川	1	佐賀	1
熊本	6	千葉	2	福井	1	沖縄	1
三重	5	福岡	2	岐阜	1		
鹿児島	5	北海道	1	静岡	1		
栃木	4	宮城	1	京都	1		
埼玉	4	群馬	1	島根	1		
愛媛	4	神奈川	1	山口	1		

### 3章 調査結果のまとめ：今後の課題

学校林現況調査の基本方針としては、継続性が重要であり基本項目を継承しながら、経時的な変化を把握できるようにした。ただし、学校林利用の変化から活動内容に関する調査項目を一部見直したり、新型コロナウイルス感染症流行の影響についての項目を追加して、社会情勢の変化への対応も考慮した。

#### 1 調査結果について

##### (1) 学校林の保有校数

全国の学校林保有校数は2233校、学校林数は2908箇所（一つの学校が複数の学校林を保有する例がある）、面積は16473haであった。保有校数、学校林数、面積共に2016年調査よりも減少した。その理由としては、学校林保有校の多い山村部を中心に小規模校の統合が進展していること、以前に財産目的として設置された学校林については、分収林契約等の終了期を迎えていることなどがあろう。学校の統廃合と保有の終了は直結するわけではないが、今後も保有校・面積の減少は続く可能性がある。ただし、今回の調査で高等学校の面積が増加した。これは新設されたわけではなく、これまでの調査で把握できなかった学校林を追加することができたためである。学校林に対する社会的な認知を高めることで、このような事例を追加することも可能となる。複数学校で学校林を共有している事例は71箇所（前回2016年調査も同数）あったが、少子化により学校規模が小さくなった場合に学校林を複数の学校が共同で利用するという形態も選択肢として浮上するだろう。この点は今後も継続して調査を進める必要がある。前回調査以降、2017年から2021年の期間に30箇所（114ha）の学校林が設置されている。ただし、この数値は2011年調査時の直近5年間の30箇所（104ha）と同程度であった。全体に占める割合は大きくはないが、新たに学校林を保有したいという意向は継続して存在しており、活動に適した森林を仲介する仕組みが必要となる。学校林を活動基盤とすることが期待される「緑の少年団」は、学校林保有校全体の20%（452校）で結成されていた。

##### (2) 学校林の管理状況

学校敷地と学校林の距離であるが、全体の72%が1km（徒歩20分）以上の遠隔地に存在していた。敷地から近距離の学校林の割合が50%を超える県は、都市部の都県に多かった。この点は学校林の歴史的経緯を考慮する必要があり、学校の基本財産として設置された場合は日常的な利用はそれほど考慮されず、学校から遠隔地に設置されている事例が多い。一方で、学校をめぐる社会状況が変化するなかで、学校林に求められる役割は教育利用が中心となっている。様々な特別活動が増える中で時間確保にゆとりがなくなり、学校林活動に関わる移動時間の問題は活動の阻害要因となる。樹種で一番多かったのはスギでヒノキがそれに続いた。針葉樹のみという学校林は61%であり、基本財産として造成された人工林が多数を占めていることがわかる。針葉樹人工林が教材として不適だというわけではないが、自然観察や工作材料収集等の教育的な利用においては、広葉樹も含めて多様

な樹種がある方が望ましいだろう。学校林の土地所有は、市町村有地、都道府県有地、国有地を含めて77%が公共の土地である。次に多いのが地域の共有地的な性格の土地（財産区、生産森林組合、財団法人、共有林等）で9%であった。所有形態は46%が学校所有であり、これに分取林等29%が続いた。管理作業を担っているのは、教職員（39%）が一番多かった。これに保護者（23%）、児童生徒（22%）の学校関係者が続くが、外部の主体としては森林組合、林業団体（16%）が一番多かった。市民団体やNPO法人が管理を支援する事例は6%（171箇所）で割合としては大きくないが、2016年調査時（130箇所）よりは増加しており、学校を支援する主体として活躍している事例が拡大していることがわかった。学校林の設置時の目的は基本財産や建築・燃料資材利用のため（53%）が一番多く、次に多いのが、教科・特別活動での利用（30%）だった。学校林の今後の方針は、現状維持が71%で一番多かったが、廃止・もしくは面積を縮小するという学校林は21%だった。廃止・もしくは面積を縮小する理由は、当初の目的を喪失（もしくは達成）が一番多かったが、今後は公共建築物への木材利用の推進や木材価格の上昇という社会環境の変化により、学校林の木材利用が再評価される可能性がある。伐採後の再生林も含めた支援や木材利用・加工について相談する窓口の紹介等も必要となる。

### （3）学校林の利用状況

今回調査では新型コロナウイルス流行の影響により利用低下が予想されるため、データの継続性を考慮して感染爆発の影響のなかった2019（令和元）年度以前の利用について調査を実施した。利用状況であるが、全体の32%の学校林が利用されていた。学校種別（その他を除く）で見ると、小学校の利用率が最も高く（35%）、中学校が最も低い（22%）。前回2016年に比べると全ての学校種別で利用率が微増していた。学校林利用の今後の方針であるが、現状維持が71%（2067箇所）と最多数で、利用時間を縮小（廃止）するとした学校林は23%（658箇所）であった。利用時間を拡大（再開）するとした学校林は1%（24箇所）と少数であった。利用時間を縮小（廃止）する理由は学校林面積の今後の方針と類似した結果であり、コロナウイルス対策の影響を挙げた回答は少数だった。

利用の内容であるが、一番多かったのが維持・管理（21%：623箇所）で、総合的な学習の時間（21%：597箇所）がそれに続いた。維持・管理は教育以外の活動も含む点に注意が必要である。教育課程の中では、総合的な学習の時間が実施数が多いという結果であった。学校林活動のキーワード調査であるが、最多の活動は「植物観察」であり、上位5番目までの順位は前回2016年調査と同じであった。実施数が増加した活動は「植物調査」「動物観察」「工作」「下草刈・枝打ち」「動物調査」「詩を作る」「植物採集」「動物採集」「草木染め」「養蚕」であった。カテゴリーでみると一番多いのは「林業体験」に属する活動であり、これに「自然観察」に属する活動が続いた。2016年調査時からキーワードを3つ増やした（スキー・スノーシュー、自転車、ヨガ）ところ、「ヨガ」のみ実施回答がなかった。木材利用については、これまでに実績があると回答した学校林は全体の24%、693箇所であった。利用内容で最も多かったのは、「木材を売却して、学校運営に寄与」だが、その割合は8%（231箇所）だった。基本財産として設置された学校林は多いが、実際に伐採して利用した事例は一部に留まっている。伐採のみで木材利用してい

ないという回答も7%（195箇所）あり、搬出や木材加工に関わる支援策も必要となる。学校林利用にあたっての問題点で、一番多かったのは「安全管理（危険生物への対策等を含む）」で65%（1894箇所）であった。「教職員の森林に関する知識、指導体制」という回答が51%（1494箇所）あることから、安全に野外活動を遂行できるための支援策が重要となる。「コロナウイルス感染予防対策」という回答は10%（285箇所）であった。学校林の利用に関して、学外から支援が行われた学校林は34%（985箇所）で、その主体としては森林組合・林業団体14%（411箇所）が一番多い。市民団体・NPO法人等の支援が9%（258箇所）と、2016年調査時（269箇所）よりも若干減少していたが、新型コロナウイルスの影響で団体の活動が休止している場合がある。今後、感染症の流行が収束した後の動向を注視する必要がある。

#### （4）新型コロナウイルス流行の影響、学校林の防災上の位置づけ

新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していた活動を「全て中止した」という回答は6%（189箇所）、「規模・回数を縮小した」という回答は11%（328箇所）であり、全体の17%の学校林で活動に影響があった。設問が異なるため単純に比較はできないが、学校林全体の利用率（32%）を考慮すると、その影響は小さくない。自由記述欄でも感染症対策に苦慮している学校の意見もあり、野外活動での安全に関わる指針の提示、利用の支援は今後も必要となろう。

防災上の位置づけは、31都道府県から回答があり、76箇所の学校林が防災拠点、施設として位置づけられていた。この中で何らかの形で利用されている学校林は63%（48箇所）で、全体の利用率（32%）より高かった。防災上の役割を発揮するためには日常的な管理・利用が必要であり、この点も支援策を検討していくべきであろう。

## 2 今後の課題：学校現場の声から

学校林現況調査の自由記述欄に示された学校林保有校からの意見は示唆に富む内容が多数見られた。学校林の今後の課題を考えるために、以下で特徴的なものを紹介したい。

（1）利用にあたっての具体的な課題・問題点、（2）利用にあたっての支援事例、（3）教育活動の事例、（4）意見・要望、に整理した。

### （1）利用にあたっての具体的な課題・問題点

#### <学校林への移動時間、手段の問題>

学校林への移動は実施にあたっての大きな障害となる。移動時間の不足や移動手段の確保が課題としてあげられていた。

「年1回PTA作業の一つとして保護者、学校職員が下刈りや間伐、倒木の片付けなどを行っている。子供たちはシイタケ栽培を楽しみにしているが、学校からの距離がありすぎて活用しにくい」(長野 小)

「学校林が6km離れた山中にあり、トイレ等の設備もない。管理が行き届かず教育活動は困難と思われる」(秋田 小)

「学校から遠く、移動に時間がかかるため利用しにくい。林道が多く入ればもっと利用しやすいと思う」(岐阜 高)

「自然観察や間伐体験等を実施しているが、立地的に学校から離れているため常時観察するのが難しいことが難点である」(兵庫 小)

「本校から学校林までの距離が15キロと離れており、作業時は大型バスのチャーターや仮設トイレの設置を要するので経費が掛かる。また、仮設トイレを使うことが困難な生徒もいるので全校行事としての計画が難しい」(佐賀 高)

#### <教育課程の中での時間数確保の問題>

前述の移動時間とも関わるが、学校教育の中で学校林での野外活動に十分な時間を取れないという意見も出されていた。

「近年は、授業時数等の増加により学校林を活用する教育時間の確保が難しい状況となっている」(北海道 小)

「学校行事等、授業時数確保が難しい状況 ましてや、学校林までの距離が遠く、1日がかかりになるため」(高知 小)

「環境教育、林業、木材の役割など、教育的価値は高いと思われるが、教材として活用するには、時間の確保が難しい」(宮崎 中)

「学校林での活動等について、時間確保が難しい。設置当時のことを知る者が年々減少しているので、引継ぎが困難である」(鹿児島 小)

「様々な学習や取り組みが増え、時間確保が難しくなっている」(奈良 小)

#### <クマ、ハチ等の危険生物の問題>

危険生物の問題は野外活動では必ず発生するが、近年は学校での安全管理がより厳しく問われており、学校としても対応に苦勞をしている。

「学校林、また、その周辺において、年々熊が出没しており、注意、対策が必要である。また、スズメバチ対策も合わせて行う必要がある」(秋田 小)

「2004年度以降、熊出没情報が毎年のようにあり、下草刈りも行えないまま現在に至っている」(新潟 小)

「シイタケの原木を設置していたが、他人に盗られるということも発生し、校地内へ移動。他にも、マムシ、クマが出ており、危険なため利用を中止」(広島 小)

「奄美大島には毒蛇のハブ等が生息しており、学校林に入り作業等をするのに危険を伴う」(鹿児島 小)

「近年熊の出没や土砂崩れ等があり、安全面の確保が困難」(山口 小)

### <樹木の生長、管理不足による危険>

学校林の樹木が大きくなりすぎたため、教員・保護者や児童生徒だけでは作業ができなくなっている。また、管理不足により倒木や道路崩壊の問題が発生している。

「長い年月がたっているため倒木など安全管理上の問題が考えられる」(栃木 中)

「茂り過ぎのため、学校内外からの視界が確保できず防犯上の問題。強風などで倒木等があり危険な場合がある。定期的に剪定および伐採をしていく必要」(愛知 小)

「草木が生い茂り、樹木も植樹から30年経ち、かなり高木となり、倒木の心配がある。また、蚊や蜂、蛇など生息しているので、安全面の配慮が必要」(滋賀 小)

「九州北部豪雨災害以降、雨による被害が頻発。林道、作業道の復旧が急務」(大分 高)

「台風による倒木の処理が出来ていない」(千葉 高)

「台風で道路が崩れており、マイクロバスで移動不可」(千葉 高)

「急斜面にあるため、活動に危険。災害による倒木処分に多額の経費」(新潟 小)

「林齢上昇に伴い、保育実習が困難になっている」(兵庫 高)

### <活動を支える地域社会の支援者や保護者数の減少>

学校林での活動には教職員だけではなく、地域社会の支援や保護者による作業も必要であるが、人口減少により支援の担い手も減少している。

「学校では管理困難であるので、専門家による管理が必要」(岩手 中)

「生徒数減少により、学校林の維持管理は全くできていない状況」(新潟 中)

「児童数の減少もあり、学校林の管理・維持が今後も困難」(石川 小)

「学校単独での管理が困難。行政による整備をお願いしたい」(兵庫 小)

「生徒数の減少により活動が困難、森林の管理が行き届かない」(島根 中)

「5ヶ所にある学校林のうち、3ヶ所は手付かずの状況であり、保護者のみでは管理ができず、支援を期待。椎茸栽培、なめこ栽培、巣箱かけなど多様な活動はしているが、学校林より校庭での活動となっている状況」(高知 小)

「職員、児童ともに減少しており、学校だけでは管理、整備がなかなかできにくい。保護者、地域の方が積極的に整備作業を行っているが、不十分な状況」(岡山 小)

「3年前まで生徒、ボランティアで森林の下草刈りを行っていたが、高年齢になりできないと断られた。コロナもあり今は休止。管理が学校だけでは困難」(山梨 中)

「傾斜が急なため、間伐等の作業は学校職員では難しい」(鹿児島 小)

### <活動に関わる費用・道具の不足>

学校林活動の実施には費用や道具も必要となる場合があるが、これらの確保も問題となる。特に森林整備の道具は他とは共用できないものもあり、用具の購入や維持・管理も負担となる。

「今後、間伐等の保育作業が必要となってくるが、生徒による対応だけでは難しい状況。森林組合等へ委託することが望ましいが予算の確保が困難」（秋田 高）

「道具が古く使えないものもあり、生徒実習の際に支障」（長野 高）

「森林を活用した教育活動に対して予算がない」（三重 小）

「専門教員の不足や林業に関する資格サポートが非常に手薄。時間も費用も自己負担になる場合も」（静岡 高）

「以前は同窓会で管理運営費を支出していたが現在はない。財政上の理由から管理運営費を支出することは困難な状態」（滋賀 高）

「生徒の移動のためのバス借上料の確保が困難」（滋賀 高）

#### <学校、学科の統合・改編>

学校が統合されたり、専門高校の場合は学科、コースの改変で学校林を利用する機会が消失する場合がある。学校が統合されても学校林は継続する場合があるが、統合された校舎からは距離が遠くなり、実質的に利用が困難になることが懸念される。

「2007年に統合があり、学校林が3か所となって管理が困難に」（大分 中）

「本校は令和元年度に総合学科として設立された。前身の高校の演習林を引き継いでいるが、現在演習林を維持管理するための専門知識を持つ教員も不在であり、活用するための準備も整っていない状況」（愛知 高）

「前身校は演習林を活用しての教育活動が行われていたが、本校は総合学科であり、カリキュラムの中に占める農業科目が以前と比べて少なくなった。このため、演習林を活用しての教科活動まで手が届けられない」（福岡 高）

「農業コース実習林として活用したが、普通科となり実習がない」（岩手 高）

「林業科が廃科となって、具体的な利用方法が定まっていない。」（広島 高）

#### <その他の利用にあたっての課題>

その他の問題として、東日本大震災時の原発事故の影響や新型コロナウイルス対策、その他にも様々な問題が挙げられていた。

「活動再開に向けて、除染等による安全確保ができるよう要望」（福島 小）

「移動手段（タクシー等）の確保、放射線等に関する安全確保」（福島 小）

「新型コロナ感染症防止対策として、緑の少年団活動は実施していない」（長崎 小）

「野生獣（クマ等）の出没や新型コロナウイルスの影響（バス移動が困難）、森林管理が行き届かないなど、様々な要因が重なり、学校林での活動が難しい状況」（山形 小）

「演習林への進入路が私有地であり、都度通行許可を取ることが必要」（大阪 高）

「保安林の指定を受けており、その規制等も考慮しなければならない」（岩手 高）

「台風による倒木や立地条件の悪さから木材の買い手が現れない」（宮崎 小）

## (2) 利用にあたっての支援事例

利用にあたって多くの困難があるが、各地域で様々な主体と連携しながら、活動を実施している事例もある。以下では、具体的な連携、支援の事例を紹介する。

### <県・緑化組織の資金援助>

「県森と緑の会 山の学習支援事業補助金を受け、年間を通し4年生で「自然がはぐくむいのち、草花・樹木を通して自然を考えよう」の取り組み」（高知 小）

「国有林「大日向遊々の森」に県の支援金を獲得してツリーハウスを建設。学校林活動への支援金等あれば活動の幅が広がる。他校と取り組みを共有できるプラットフォーム等も活動を広げていくのに効果的」（長野 高）

### <PTA、同窓会の支援>

「下草刈り等の整備は、PTA環境委員会が中心となり実施。秋の栗拾いや、生活科での自然体験活動、環境教育の場として活用」（青森 小）

「同窓会が中心となって下草刈等を実施」（新潟 中）

「学有林運営委員会（本校OB、県林務課、町産業振興課、PTA等）が活動を支える」（長野 小）

「教職員で指導することは困難、後援会に学校林の維持管理及び活動を依頼」（滋賀 小）

「PTAの活動計画に隔年で学校林整備を目的として5・6年児童・保護者・教職員による整備を計画」（長野 小）

「学校運営協議会員に元森林組合職員がいるので相談」（宮城 中）

### <行政機関の指導・参加>

「県農林事務所の支援で、森林体験学習を年に1回毎年実施」（山口 小）

「森林管理署の指導により、市民ボランティアを募り除伐を実施し、幼稚園児から大人まで幅広い参加」（静岡 小）

「外部講師(スイスフォレスター)による講習会」（鹿児島 小）

### <地域社会・林業団体の支援>

「各種団体の協力と支援があって実施。森林体験活動は環境教育観点から重要な活動として位置づけており、今後も継続」（神奈川 小）

「学校運営協議会の会員でもある「財産区」「愛林会」の方々に協力を依頼することで、学校と地域との連携の下で学校林の保全活動を実施」（岐阜 小）

「教職員だけで管理することは難しいので、保護者、PTA、自治会、そして静岡県林業会議所等の皆様の多大な協力を得て活動」（静岡 小）

「生徒、教職員では管理ができず、森林組合が隣接する森林を間伐」（静岡 高）

「学校林と校地の境に防草措置を施し、クマや毒蛇を防御。児童生徒が安全に学校林に立ち入ることができるように」（石川 小）



「高性能林業機械の体験実習を森林組合指導により実施」(福井 高)

＜ボランティア団体・企業、他教育機関との連携＞

「学校運営活動協議委員会からは、児童の体験活動として残すべき活動として提言をいただき、その整備維持のためにボランティア団体からも活動支援」(滋賀 小)

「ゴルフ場との提携、協定締結当時ゴルフ雑誌2誌で取り上げられた」(埼玉 中)

「学校林のため池に絶滅危惧種の「シナイモツゴ」が生息。信州大学とともに保全に努めている」(長野 小)

「年1回程度柴田農林高校の生徒を招いて間伐作業等の指導」(宮城 小)

「市内の他小学校が社会見学の一部として、学校林見学に。炭焼き窯を設置し、毎年炭焼き体験を実施」(大阪 小)

(3) 教育活動の事例

学校林利用には様々な困難があるが、学校独自のアイデアや外部からの支援により多様な取り組みが行われている。特徴ある取り組みについて紹介する。

＜自然体験・観察、教材としての利用＞

「2009年度より「ふるさとの森下草刈り」と名称を変えて「茂中の森」を含めて奉仕活動。町有林を守り育ててくれた先人たちに感謝するとともに、生徒たちの手によって守り育てたい」(栃木 中)

「カタクリの花の群生地希少植物の保護等を実施」(千葉 小)

「子どもたちが休み時間に遊ぶ場所として、また、理科・生活科等で植物に触れ合う・観察する場所として活用。年に一回、剪定をして維持」(新潟 小)

「休み時間には遊歩園で基地づくりや昆虫採集など都会の中にはない遊び方で楽しんでいる様子。自然とふれあいながら、自然を大切にすることを育てていきたい」(愛知 小)

「自分たちのふるさとを再発見する機会として、毎年、学校林を活用した森林環境学習。地域ボランティアの協力を得て、日頃は体験できない活動を継続」(香川 小)

「近年は利用しなかったが、令和2年度より教科での利用再開。植物採取」(高知 高)

「環境教育・防災教育・理科や社会の教材・生徒会のSDG sの取り組みなどの、教材として利用」(愛媛 高)

＜森林整備体験＞

「みどりの少年団の活動としてここ数年間伐体験を行い、炭焼きを実施。他にどのような活用ができるか検討していきたい」(長野 小)

「アスレチック施設は老朽化に伴い撤去されたため、令和3年度は6年生が学級の総合的な学習として整備作業に取り組む」(長野 小)

「森林整備体験を通じて、仲間とのコミュニケーション力や達成感を重視」(長野 高)

「教科では森林科学で週3時間、部活動「森林女子部」で活用」(徳島 高)

「学校林内の井戸を防災用井戸として活用できるように、手押しポンプを設置し毎年水質検査を実施し合格」（千葉 小）

#### <林業教育>

「「土壌動物からみた川口演習林の環境評価」という研究発表を行った。県下唯一の林業系専門高校として演習林を活用して森林・林業教育、林業従事者の育成を進めていきたい」（三重 高）

「林業の専門教育において、年16回の演習林実習。主な内容としては、植樹から主伐まで年間を通して一貫した林業教育を実施」（佐賀 高）

「熊本県の事業による高性能林業機械研修の他、椎茸原木(クヌギ)の育成、伐採、スギの間伐、下刈り等、本校の実習の中心となる実習林として利用」（熊本 高）

「林齢が高く、樹木が大きいので、長伐期の見本林として使用」（熊本 高）

「林業科の実習を主で行っている学校林。年に2～3回一般向けの森林教室なども実施」（熊本 高）

「学校演習林を利用して、高性能林業機械運転体験を実施。木材の伐木、造材、搬出作業がスムーズに安全に」（徳島 高）

#### <木材利用>

「演習林より伐採した木材を利用し、ベンチ、テーブルなどを作成。近隣市町各所へ配布をしており、依頼が多数」（静岡 高）

「学校林を利用して建築された学校体育館を、常に利用。将来、豊かな自然を守り、郷土を愛する生徒の育成。今後も森林体験活動に力を入れていく」（滋賀 中）

「アスレチックの資材として、木材を利用」（山口 小）

「本校の学校林は山林の傾斜がきつく遠方であり、子供の活動場所としては適していない。だが、毎年伐採した収益金の一部をPTA費及び教材費補助として受領」（熊本 小）

「地域の方が七夕飾りの作成で竹林を活用」（山形 小）

#### (4) 意見・要望

最後に、学校林の管理や利用の促進のために必要な事項、外部からの支援のありかた等についての意見や要望についてまとめる。

「学校林の現状把握が必要」（青森 小）

「行政・各団体との相談の機会があるとよい」（群馬 中）

「維持・管理は難しいが、大切な財産であり、守っていきたい」（愛知 小）

「学校林活動は子どもたちに根付いている体験学習である。学校林の維持、管理のための財源を毎年確保していくことが必要」（滋賀 小）

「学校林活動も地域の実状、特性に合った活動となる。山間部の学校では取り組みやすさはあるかもしれないが、市街地の学校では難しい」（山口 小）

「学校林の維持管理や体験活動だけで計画・実施するのは難しく、行政はじめ森林組合等、関係機関と連携し、計画的に取り組むことが必要」(高知 中)

「子どもたちが親しめる学校林になるよう、整備していただきたい」(北海道 小)

「作業道開設に関する助成があると良い。本校では令和2年度より演習林実習を再開、今後回数も増やすことを検討」(岩手 高)

「学校単独での整備には限界。SDG s との関連も深い活動なので支援をお願いしたい」(千葉 中)

「整備が大変。コロナ禍でも子供や保護者、教職員で整備。定期的に力を貸してくれる人(団体)が欲しい」(神奈川 小)

「県の緑の活動において優秀賞をいただき、職員・児童ともに大変喜んでおり今後の励みになった。費用が減額・制限されているので、維持をお願いしたい」(山梨 小)

「森林資源を活用した取り組みに対する予算を増やしていただけると大変ありがたい」(長野 小)

「学校林活動に関する他の具体的な取組の事例を教えてください」(長野 小)

「学校林入口から学校林へ向かう道を舗装してもらい、安全に行くことができるようになった。活動にあたって、資金援助をしていただけるとありがたい」(愛知 小)

「農芸実習活動等を安全に行うための整備(伐採や剪定)に支援が必要」(佐賀 他)

「今後植林を行う予定だが、シカによる食害が懸念、対策に関する助言や活動支援があると助かる」(熊本 高)

「令和2年度に緑の少年団を結成して活動の充実を図っている」(岩手 小)

「今後も学校林を活用する学習活動を教育課程に位置付けていきたい」(福島 小)

「創立150周年記念事業として、利用再開に向けて整備が可能か調査を実施する予定」(千葉 小)

「来年度小学校120周年のため、今年度中に学友林の木を3本程度伐採、校地内のアスレチックとして活用したい」(長野 小)

「理科、生活科、総合的な学習の時間等教育課程での利用の他、児童の遊び場、憩いの場として整備し、活用していきたいと考えている」(長野 小)

「数年後、学校統合を控えているが、地域の拠点として学校林(特に広葉樹)を大切にしたい」(鳥取 小)

「現在は防災・避難場所として利用していないが、高台の防災・避難場所として検討」(鳥取 他)

「100年の森プロジェクトを立ち上げて、100年続く森づくりにチャレンジし、環境教育やSDGsの取り組みを続けていきたい」(大分 中)

### 3 おわりに

本調査では、数量的な現況の把握と自由記述に見られる学校現場の状況の把握を試みて、現状と課題について明らかにしてきた。

学校をめぐる状況の変化で教員、児童生徒が多忙となる中で、学校林の利用率が僅かではあるが上昇していたのは明るい兆しであった。休止していた学校林活動を再開する事例も報告されている。

学校単独での維持管理や活動実施についての不安が多く出されていた。この点で、伝統的な主体による支援を継続させつつ、都市部を中心に市民団体のような新しい主体による支援を広めることも必要になるだろう。支援主体は一律ではなく、地域の実情に応じて考えられるべきで、学校が必要とする支援が得られるように、行政・林業関係者・市民団体等の連携の仕組みの構築も必要ではなかろうか。

一方で東日本大震災時の原子力発電所事故の影響や新型コロナウイルス感染症への対応による活動の断念、休止の事例も見られた。特に新型コロナウイルスについては、今回の調査で、利用している学校林の半数程度に影響を与えている可能性が示された。感染症対策の今後は不透明であるが、児童・生徒が安心して活動できる指針やプログラムの開発、普及も必要となる。森林環境教育・森林ESD（持続可能な開発のための教育）、木育、防災教育等、学校林活動が効果を発揮できる舞台は幅広い。関係各機関による協力、連携を今後も進めていくことが望まれる。

他方、学校林の管理を巡る問題についても明らかになってきた。戦後に植林／造林目的で開設された学校林は、その多くが伐期を迎えており、前回調査に引き続き、学校林の大径木化に伴って学校現場での管理が困難となり、保有を諦めた事例があった。一方で、保育や間伐の実施を目的とした学校林の運用管理体制には、伐採して利用していくとの考えは無く、また学校現場に技術者を配置する事態は望むべくもない。

学校林を巡る土地問題については、より深刻な問題が提起されている。そもそも「地図に書いて林地を確認する」という基本的な行為が徹底されていないことから、管理の前提としての所在の把握すら困難になっているケースが散見される。早急な事実確認を要するのではないか。

学校統廃合時に、学校林所在地の引継ぎが充分でなかったところに、新型コロナウイルス感染症の流行による相次ぐ休校が追い打ちをかけ、管理者側に多くの混乱を招いていた。学校林の管理主体を教育委員会に「返納」という形で移譲するケースが散見されている。

今後、これらの問題については、放置しておけばより深刻化することは確実であり、関係者の連携の下、地域の実情にあった方策を早急に検討していく必要があるものと考えられる。

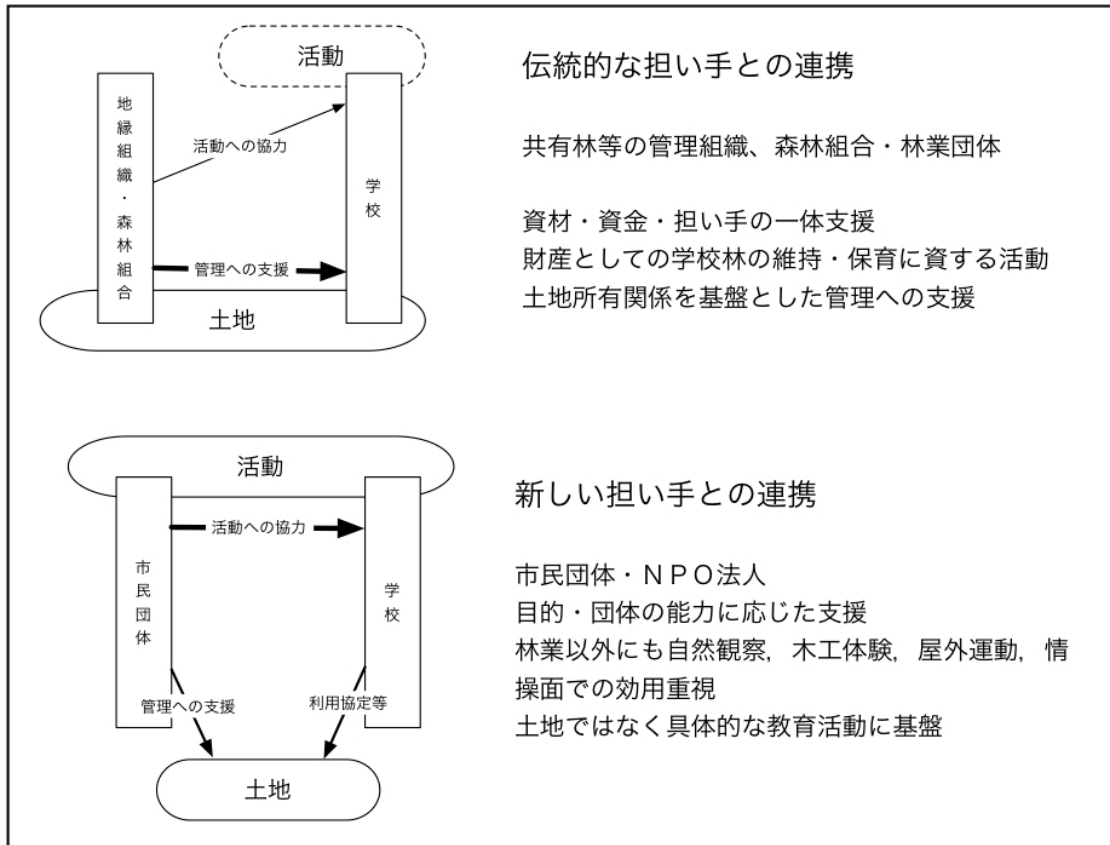


図-11 学校林支援の伝統的な担い手と新しい担い手

奥山洋一郎,2013年3月:森林教育の場としての学校林活用の推進方策-市民団体との連携の検討-  
林業経済研究59巻1号,63-71頁 より作成

国緑3第107号  
令和3年6月4日

各都道府県緑化推進委員会 理事長殿

公益社団法人 国土緑化推進機構  
理事長 濱田 純一  
(印 省 略)

### 学校林の現況調査について

平素、当機構の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、学校林活動は、明治以来の古い歴史をもっており、児童・生徒の教育の場として、また、学校の基本財産造成面で大きな役割を果たしてきました。一方で、最近では、持続可能な社会づくりのため、コミュニケーション能力や課題解決能力を高める教育（ESD）の重要性が認識されており、発見学習・グループワーク等を通じた「アクティブ・ラーニング」（主体的・協働的な学びの過程）の充実が求められています。

このような活動を行う上で森林は有効な題材であり、絶好の教育現場である 学校林の現況や利活用の実態を定期的に調査し、「国民参加の森林づくり」運動の一環である学校林活動を促進するため、平成28年度に続き、全国の学校林の現況調査を実施することとしました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ですが、別紙「令和3年学校林現況調査要領」を踏まえ、下記により学校林の現況を調査し、ご報告いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校林現況調査

別添1の「令和3年学校林現況調査票記入方法」及び別添2の「全国学校林現況調査票（令和3年）」により、貴都道府県下の全ての学校を対象に調査をして下さい。

本調査は、調査の始まった昭和49年以来、悉皆調査を旨としております。これまでの調査との連続性を保つため、教育委員会、緑化担当部局の協力を得て全ての学校林保有校から回答をいただくことを目標に調査をお願いします。

#### 2 調査時点 令和3年7月1日現在の現況を調査して下さい。

- 3 提出資料 「全国学校林現況調査票（令和3年）」の写しを調査対象学校林ごとに各1部提出して下さい。
- 4 事務費 別途事務連絡により通知します。
- 5 提出期限 令和3年9月末日までに、提出をお願いします。  
(取り揃い次第、提出をお願いします。)

# 「令和3年 学校林現況調査」調査票

[ 都・道・府・県 ]

No.

学校名	記入者			
	緑の少年団	有 無		
創立年	明治 大正 昭和 平成 令和	年	児童・生徒数 (学級数)	人 ( )
学校所在地	〒		学校林の共有 他校と共有している場合は 相手校の学校名を記載 ( )	
TEL				

平成13年(2001年)以降に市町村合併、学校統合があった場合、  
学校所在地の旧市町村名、旧学校林保有校名をご記入ください

(旧市町村名)

(旧学校名)

## 《学校林の状況》

\*複数の場合はお手数ですがコピーしていただき、各学校林ごとにご記入ください。

1.学校林の名称						
2.学校林設置・ 利用開始年	明治 大正 昭和 平成 令和	年	3.面積	ha (ヘクタール)		
4.学校との距離	1km以上の場合 km	5.権利関係	5-1.所有者	5-2.形態		
6.主な樹種 (該当するものを○で選択)	1.針葉樹	2.広葉樹	3.竹	4.果樹	5.その他	6.不明

主な樹種の名称					
---------	--	--	--	--	--

## 7.管理作業 (該当する作業者に頻度を選択記入)

作業者	a.教職員	b.児童生徒	c.保護者	d.市町村	e.都道府県	f.国の機関 (国有林等)
頻度						
作業者	g.森林組合、 林業団体	h.共有林団体、 地縁団体	i.市民団体、 NPO法人	j.企業	k.個人	l.その他
頻度						

## 8.設置・利用開始時の目的

9.今後の方針	→	その理由		その他の場合		



10-1.新型コロナウイルス対策による利用の変化	
--------------------------	--

今回は新型コロナウイルスの影響が予想されるため、**令和元年度以前の利用状況**を質問いたします。

10-2.学校林の利用 (令和元年度以前)	有	無	理由

利用有の場合は質問11・12に回答をお願いします (有の場合)

11.利用形態	a.維持管理	b.教科	c.総合	d.生徒会	e.特別	f.課外	g.地域	h.他学校	i.幼稚園	j.その他
頻度										

12.利用内容					
---------	--	--	--	--	--

*50 (その他) の場合、具体的に	
--------------------	--

13-1.今後の利用方針		13-2 3.の理由		その他の場合	
--------------	--	---------------	--	--------	--

14. 木材の利用	明治 大正 昭和 平成 令和	最近の伐採 □□□□ 年	木材利用内容				
-----------	-------------------	-----------------	--------	--	--	--	--

(伐採が無い、不明な場合は空白で構いません)

15.利用上の問題点						その他の場合	
------------	--	--	--	--	--	--------	--

16-1.行政、各種団体の利用支援・連携	有	無	(有の場合、組み合わせを選択してください)
主体			
内容			

16-2.仲介組織・相談窓口の有無	有	無	(有の場合)	名称	
-------------------	---	---	--------	----	--

\* 学校林に関わる施策名称、助成金名や、仲介支援・相談の内容等、具体的に記載をお願いします

17.防災・避難場所としての利用	有	無	(有の場合)	内容		
------------------	---	---	--------	----	--	--

学校林活動に関する特記事項、コンクール参加、表彰歴、その他ご意見等をお願いします

--

## 「令和3年 学校林現況調査」 記入方法

学校林が複数所在する場合は、お手数ですが現況調査票をコピーしていただき、学校林ごとにご記入ください。なお、学校林が小班等で細かく分かれている場合も、一括して同じ主体・内容で管理・利用されている場合は、合算した数字をご記入ください（別の管理や利用をされている場合は、別の用紙にご記入ください）

### 調査対象とする学校林及び保有校

学校が所有（分収林契約等を含む）している森林、または教科・特別活動等において環境教育、体験活動に利用している森林を「学校林」として、次のような形態のものが該当します。

- (1) 学校が所有しているもの
- (2) 国有林、公有林、私有林と分収林契約しているもの
- (3) 公有林、私有林と借地契約や使用協定をしているもの
- (4) 国有林と「遊々の森」などの協定をしているもの
- (5) その他、公有林、私有林、森林公園等との申し合わせ等（有償・無償、書面・口頭を問わない）により、一定期間（3年以上）利用しているもの

\*公有林＝都道府県有林、市町村有林、財産区有林等

お願い

学校名：「〇〇市立△△小学校」のように設置者がわかる正式な名称をご記入ください。

記入者：実際にご記入いただいた担当者のお名前をご記入ください。

緑の少年団：学校・地区単位での、緑の少年団結成の有・無についてご選択ください。

創立年：統合があった場合、統合前の旧学校林保有校の創立年をご記入ください。

学校林の共有：他校と学校林を共有されている場合は、その相手先名をご記入ください。

複数校で記入が困難な場合は、特記事項欄をご活用ください。

### <学校林の状況>

1.学校林の名称： 学校林の名称(愛称)をご記入ください。

2.学校林設置・利用開始年： 元号を選択してご記入ください。

3.面積： 学校林の面積を ha（ヘクタール） でご記入ください(小数点以下第二位まで)。  
他の単位で把握されている場合は、haに換算されるか単位を明記してください。

4.学校との距離（校舎からの移動距離）： 以下から選択してください。

1 「校地内」      2 「隣接地」      3 「1km/徒歩20分以内」

4 「1kmより遠い」 (具体的な距離 (km) を記入してください)

5.権利関係:

5-1. 学校林の現在の主な土地所有者を以下から一つ選択してください。

- 1 市町村(学校敷地(市町村立学校の場合)、もしくは市町村有林等)
- 2 都道府県(学校敷地(都道府県立学校の場合)、もしくは都道府県有林等)
- 3 国(国有林、その他の国有地)
- 4 財産区
- 5 一部事務組合
- 6 生産森林組合
- 7 財団法人
- 8 社団法人
- 9 認可地縁団体
- 10 NPO法人
- 11 その他の共有林管理団体など(集落有、社寺有、大字有、記名共有などを含む)
- 12 学校法人(私立学校の場合)
- 13 企業(会社法人、組合法人など)
- 14 個人
- 15 その他

5-2. 形態(土地所有者との権利関係)を以下から一つ選択してください。

- 1 学校設置者や地区の団体などの所有
- 2 分収林などの契約(国有林、公有林における学校分収林など)
- 3 借地などの契約(所有者との契約による有期、無期の借地)
- 4 使用許可・利用協定(口頭での了解等も含む)
- 5 その他

6.主な樹種: 以下から学校林の主な樹種を選択してください(針葉樹も広葉樹も主な樹種と考えられる場合等は複数選択をしてください)。

- 1.針葉樹    2.広葉樹    3.竹    4.果樹    5.その他    6.不明

主な樹種の名称を5種類までご記入ください(おわかりになる範囲で結構です)

7.管理作業: 学校林の管理作業の従事者について、作業者 a~lの各欄に作業頻度を以下から選択して記入してください。作業に従事していない欄については空白で構いません。

- 1 「ほぼ毎日」    2 「毎週」    3 「毎月」    4 「学期、季節ごと」  
5 「年に一回」    6 「数年に一回」    7 「頻度不明」

\*h.共有林団体、地縁団体・・・財産区、生産森林組合、地区の共有林管理組織、  
地縁団体(地区、自治会、町会、町内会等)

8.設置・利用開始時の目的: 学校林が**設置、利用開始された当時の主な目的**（現在の利用内容とは異なる場合もあります）について以下から選択して数字でご記入ください(複数選択能)。

- 1 学校の基本財産、建築・燃料資材としての利用
- 2 教科・特別活動等での利用（社会・理科等、高校等の林業関係専門教科・実習等）
- 3 課外活動での利用（緑の少年団、緑化委員会等）
- 4 地域活動による林業奉仕・体験等（林業教育での利用）
- 5 地域活動による自然観察・体験等（環境教育での利用）
- 6 その他
- 7 不明

9.今後の方針: 学校林の面積について、今後の方針を以下から一つ選択してください。  
また、「2 拡大」「3 縮小、廃止」の場合は、その理由を選択してください。

- 1 現状維持
- 2 拡大
- 3 縮小、廃止
- 4 不明

(拡大の理由: 主なものを一つ選択)

- 1 教育利用の需要増加
- 2 木材利用の拡大
- 3 地元、外部団体等との協力体制
- 4 助成金の獲得
- 5 土地所有者の意向
- 6 その他

(縮小、廃止の理由: 主なものを一つ選択)

- 1 当初の目的を喪失(もしくは達成)
- 2 借地、分収契約、利用協定の期限切れ
- 3 管理が負担
- 4 土地を学校の他の施設に充当
- 5 開発等、学校外での土地利用変化
- 6 その他

## <学校林の利用>

10.利用の有無:

10-1.新型コロナウイルスの流行により、令和2年度の学校林利用に変化はありましたか？

- 1 以前と同規模で活動実施した
- 2 規模・回数は縮小したが、活動実施した
- 3 活動を予定していたが、全て中止した
- 4 以前から学校林を利用していない

今回調査では新型コロナウイルス流行による状況変化が予想されます。そのため利用状況、形態、内容については**新型コロナウイルスの影響のなかった令和元年度以前**についてご回答ください。

10-2.学校林の利用の有無について、(有 無)を選択してください。

ご記入にあたっては、**令和元年度以前の利用状況**からご判断ください。

利用が無の場合、**主たる理由**を一つ以下から選択してください。

- 1 学校林への距離が遠い
- 2 教育時間が確保できない
- 3 森林の管理が行き届かず、安全に懸念
- 4 その他

11.利用形態: **【10.の設問で利用が有の場合】**、以下についてご回答ください。

設置時の目的に拘わらず、実際の利用についてお答えください。a-jについて、それぞれ利用頻度を以下から選択してください。**実施の無い欄は空白**で構いません。ご記入にあたっては、**令和元年度以前の利用**からご判断ください。

- a. 「基本財産としての維持・管理」：植林、下刈り、枝打ち、間伐等
- b. 「教科」：教科教育での利用
- c. 「総合」：総合的な学習の時間での利用
- d. 「生徒会」：児童会、生徒会、または委員会活動での利用
- e. 「特別」：緑の少年団活動や全校行事など特別活動での利用
- f. 「課外」：部活動、同好会活動、放課後の活動での利用
- g. 「地域」：地域への開放、市民団体の利用
- h. 「他の学校」：他の小学校、中学校、高等学校の利用
- i. 「幼稚園」：幼稚園、保育園の利用。森のようちえん等
- j. 「その他」

(利用頻度)

- |        |         |      |           |
|--------|---------|------|-----------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 毎週    | 3 毎月 | 4 学期、季節ごと |
| 5 年に一回 | 6 数年に一回 | 7 不明 |           |

12.利用内容: **【10.の設問で利用が有の場合】**、学校林の利用内容について、以下のキーワードからあてはまる活動内容を、代表的なものを**5つまで**選択してください。ご記入にあたっては、**令和元年度以前の利用**からご判断ください。

1 植林・植樹	2 下草刈枝打ち	3 清掃	4 名札	5 植物観察
6 動物観察	7 植物採集	8 動物採集	9 植物調査	10 動物調査
11 地域調査	12 森林の機能	13 測樹	14 森で働く人	15 巣箱
16 工作	17 ヨガ	18 炭焼き	19 絵を描く	20 詩を作る
21 読書	22 音楽	23 散策	24 腐葉土作り	25 探検
26 基地	27 体育	28 ゲーム	29 森林教室	30 椎茸栽培
31 養蚕	32 その他栽培	33 山菜茸採り	34 料理	35 僕の木私の木
36 マラソン・トレイルランニング	37 キャンプ	38 登山	39 山小屋作り	40 ビオトープ
41 オリエンテーリング	42 木登り	43 間伐体験	44 生物多様性	45 里山保全
46 スキー・スノーシュー	47 自転車	48 草木染め	49 薪利用	50 その他

13.今後の利用方針： 学校林利用の今後の方針について選択してください。

- 1 現状維持
- 2 利用時間を拡大（再開）
- 3 利用時間を縮小（廃止）

**利用時間を縮小（廃止）する場合、主たる理由を一つ選択してください。**

- 1 学校林への距離が遠い
- 2 教育時間が確保できない
- 3 森林の管理が行き届かず、利用が困難
- 4 コロナウイルス対策の影響
- 5 担当教員の異動
- 6 学校林を廃止するため
- 7 その他

14.木材の伐採・利用： 学校林での木材伐採について、最近の伐採年（元号を選択）をお答えください。また、その利用内容についてお答えください(複数選択可能)。  
伐採実績が無い・記録不明な場合は空白で構いません。

- 1 木材を売却して、学校運営に寄与
- 2 校舎建築・改築に使用(構造・柱・内装等)
- 3 机、椅子、本棚、遊具の制作
- 4 図工や美術、技術科等で、工作の材料として使用
- 5 燃料としての利用
- 6 利用なし（伐採のみで利用せず、未定）
- 7 その他

15.利用上の問題点： 学校林を利用する上での問題点を以下から選択してください。

(複数選択可能)

- 1 教職員の森林に関する知識、指導体制
- 2 教育時間の確保
- 3 安全管理（危険生物への対策等を含む）
- 4 遊具、トイレ等の施設、設備
- 5 木材価格の低迷
- 6 伐採、下刈り等の技術、道具の不備
- 7 コロナウイルス感染予防対策
- 8 その他(具体的に記入ください)

16.行政、各種団体等からの支援、地域社会との連携:

16-1.行政機関、地域住民、森林組合や林業関係団体、NPO法人等からの、学校林利用に関わる支援や連携の状況について、(有 無)を選択してください。

有の場合、その支援主体連携先と内容について、その組み合わせをお答えください。

(9組まで選択可能)

<主体>

- 1 市町村
- 2 都道府県
- 3 国(国有林等)
- 4 森林組合、林業団体
- 5 財産区、地区の共有林管理組織、地縁団体(地区、自治会、町会等)
- 6 市民団体、NPO法人、助成財団等
- 7 企業
- 8 個人
- 9 その他

<内容>

- 1 活動への資金助成、補助(苗木や用具提供も含む)
- 2 講師派遣(林業体験、自然観察、歴史授業など)
- 3 学校林の環境整備・管理作業の実施
- 4 各団体主催イベント、企画の実施(学校林の開放)
- 5 その他

16-2. それらの支援主体(団体)との間を仲介する組織・個人、森林環境教育を実施する上で各種相談できる個人・窓口等の存在について、(有 無)を選択していただき、名称をお答えください(個人の場合は肩書き等)。  
具体的な相談内容は自由記述欄にご記入ください。

17.学校林を防災拠点、施設として位置づけていますか?(有 無)を選択してください。

また、有の場合その内容を選択してください(複数選択可能)。

- 1 避難場所
- 2 土砂防備、防潮林等の保安機能
- 3 その他

最後に、学校林活動に関する特記事項、活動実施に必要な支援、これまでのコンクール等の参加、表彰歴等の実績、その他ご意見等がございましたら、お願いします。

ご協力、ありがとうございました。

本報告書に関する問い合わせ先

公益社団法人 国土緑化推進機構

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館（B棟5階）

電話 03-3262-8451（代表）